

平成28年第4回当別町議会定例会 第1日

平成28年6月14日（火曜日） 午前10時00分開会

議 事 日 程 （第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について

第 5 請願・陳情審査付託の件

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君
教育長	本庄幸賢君
教育委員長	白井応隆君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君

代表監査委員 米 口 稔 君

事務局職員出席者

事務局 長	五十嵐 一 夫 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開会・開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、平成28年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

10番 石川和栄君

11番 岡野喜代治君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、平成28年6月14日から6月21日までの8日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、6月14日から6月21日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。

4月25日に宮城県大崎市で開催されました旧有備館および庭園災害復旧事業落成式に出席いたしました。

4月26日から28日まで岩手県山田町、宮城県大崎市、宮城県仙台市で開催されました北海道町村議会議長会役員優良府県視察研修に出席をいたしました。

5月11日、12日に石川県輪島市で開催されました平成28年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席をいたしました。

5月30日、31日に東京都で開催されました平成28年度町村議会議長・副議長研修会に副議長とともに出席をいたしました。

なお、復命書は議会事務局に保管しておりますので、ご了承賜りたいと思います。

以上、報告を終わります。



◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（宮司正毅君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてであります。当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、平成27年度の実施状況を報告いたします。当別町情報公開条例に基づく実施機関への情報開示請求は11件ありました。内訳を申し上げますと、町長部局9件、議会1件、教育委員会1件でありました。開示請求に対する決定等の内容については、11件の請求に対し開示が6件、一部開示が3件、不開示が1件、不存在が1件という状況になっております。なお、不開示とした件につきましては、請求者から異議申し立てがありました。町としては、異議申し立てを受け、当別町情報公開条例の規定に基づき当別町情報公開・個人情報保護審査会に諮問をし、審議をいただきましたところ、町の決定が妥当である旨の答申を得ておりますことを申し添えます。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成27年度において各実施機関ともなく、異議申し立てもありませんでした。

以上、情報公開制度実施状況の報告とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 以上で行政報告を終わります。



◎請願・陳情審査付託の件

○議長（後藤正洋君） 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情

文書表が配付されております。

会議規則第95条及び第92条第1項の規定により、文書番号1番、町営住宅の屋根塗装初め、修繕、補修の強化を求める陳情書、2番、拙速なTPPの国会承認を行わないことを求める陳情書については産業厚生常任委員会に、3番、「最低賃金の大幅な引き上げと地域間格差の是正を求める意見書」の提出を求める陳情書については総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のためあすから6月16日までの2日間、6月18日から6月19日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

6月17日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午前10時07分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成28年第4回当別町議会定例会 第2日

平成28年6月17日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
広報秘書課長	大畑裕貴君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
企画課参事	種田統君
企画課参事	千葉善宏君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
保健課長	中出徳昭君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君

建設課長	高松悟志君
建設課参事	中渡憲彦君
上下水道課長	岩城正志君
教育長	本庄幸賢君
教育委員長	白井応隆君
教育部長	野村雅史君
管理課長	山崎一君
子ども未来課長	須藤政信君
代表監査委員	米口稔君

事務局職員出席者

事務局長	五十嵐一夫君
次長	佐々木由紀夫君
係長	浦島卓君
主任	瀬戸貴裕君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

10番 石川和栄君

11番 岡野喜代治君

を指名いたします。



◎一般質問

○議長（後藤正洋君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

なお、通告1番、渋谷君のほうから資料の配付要求がございましたので、これにつきましては議長が許可をいたし、既に配付をさせていただいております。

それでは、通告1番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。質問は、一問一答方式で行います。

○6番（渋谷俊和君） 最初に、ここで発言の機会を承認してくれたこと、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、渋谷俊和、質問に入らせてもらいます。私は、大きく分けて3つ質問しようと思っています。1つは、町営住宅問題であります。長い当別町の歴史の中でもさまざまな今問題を含んでいます当別町営住宅、そしてまた2つ目には河川敷の土砂採掘跡地の問題についてであります。3つ目には、今消費税が8から10になる。これは、2年半引き延ばす。こういった消費税の増税延期問題について町長の考えをお聞きしたいということで、3つ予定しております。きょうは、特に私は町営住宅問題に時間の多くを割こうと思って

いますので、先に河川敷と税のあり方、それをさせていただいて、その後町営住宅問題に入りたいというぐあいに思います。

まず、河川敷の問題についてですが、これは当別川の河川敷です。場所は、弁華別の地域であります。これは、昨年の12月議会でも指摘をして、町長からもそういう大事な問題、国費河川、道費河川、あるいは管轄がどこにかかわらず、町民の命やそういうものにかかわるものについては関心を持って見ていきますということで取り上げていただいてありがとうございますという、そういうご挨拶もいただきましたが、これに基づいてことしの5月30日、土現の管理事務所長、次長、そして石狩総合振興局の幹部、それから町の幹部も交えて話し合いをしました。そこには、道の関係あるものですから、地元の道会議員、池端さんも同席してもらって進めました。これは、主には昨年確認した内容が守られているのかどうか、この点に絞って話し合いをしました。残念ながら守られていません。私、これ今資料として皆さんに配りましたけれども、本当に当別の町はすてきな町です。私が住んでいる太美も同じです。蕨岱、それから東裏、金沢、その他高岡、スウェーデンヒルズ、本当にどこをとってもすばらしい自然いっぱいのところだというぐあいに考えます。私も散歩をいつもしているものですから、散歩の途中、余りにもきれいなので、家に戻ってカメラをとってきて、それで写したのがこの中身なのです。これなのです。ことしの4月に当別町ライフというパンフレットを町からいただきました。これを見たら、同じような場面が出ているのです。これは、JRが走っているところ。そしてまた、こちらではヒマワリがいっぱいある状態が出ております。ああ、美しいと思うのは私みたいな素人もプロの編集した人も同じなのだなと思ってうれしくなりました。

さて、本題なのですが、こういう中で議員や町の幹部の方は資料として見ていますが、昨年の10月に行ったときにはこの最初の資料の一番右側の崖の上にあるような状態が最初の状態でした。この崖のような状態はすぐ崩して、ならしました。そして、そのときの土現の約束としては、大至急埋めるといふ、沼みたくなったりダムみたくなったりしているこれをきちっと平地にするということ約束しました。その約束がどうなっているかということで、私は5月30日に町の企画部長さんにもお願いして、土現との話し合いの場をつくってもらいました。驚くことに、全くやっていないということがわかりました。赤いロープで入れない、入ったらだめですよ、縄を張ったりなんかする。その縄だって1本か2本なのです。子どもというのは好奇心が大きいですから、もちろん今少子高齢化ですから、子どもさんの数は少なくなっているかもしれないけれども、しかし弁華別にもやっぱり小学校があるわけです。ですから、実際的に子どもというのは本当に、自分のことを考えたら、僕はやんちゃでしたから、好奇心旺盛な子どもでしたから、川なんかでいかだをつくったりして後で親から怒られましたけれども、危ないということで。だけれども、もし僕が子どものときにこういう沼地やこういうのを発見したら、もう喜んでそこに遊びに行くだろうというような場面です。これについて具体的にやらない。その後、去年の暮れには、この資料の1にあるように28年の3月31日までにここを埋めますという土現の指令が業者

に出されたのです。行ってみたら、その看板が今度は来年29年の3月31日まで延期になっている。その土砂の量、埋め戻すときはもう実は……当初3万立米だった。それが次の指令書では1万8,000立米になっている。5月30日、土現と話したときに1万2,000立米入れたのですかと確認したら、入れていません。何で量が減っているのですか。いや、それは1万2,000は土砂業者が民地から運んで埋めると言ったので、それは削ったのです。そんなばかなことありますか。埋め戻す土地について、どれだけの量が必要かということ、もとに戻すためにはどれだけかと考えたら、業者の言うとおりにやるというのは僕は全く筋が通らない。資料の3にあるように、この地図、弁華別の地図なのですが、道道当別浜益港線というのですか、ここから200メートルぐらい入ったところの当別川の敷地がこの現場なのです。この地図で見ても、これ1万分の1の縮図ですから、片一方が4センチ、縦が6センチということになっているのです。そうすると、当然1万分の1ですから、400メートルと600メートルです。当然立米ですから、それに深さが今度加わるわけです。面積だけでいくと、24万平米の状態です。これが1メートルでかさ上げして間に合うのか、2メートルになるのか。私が見た感じでは、2メートル、3メートル以上の沼地になっているのです。ですから、2メートル、3メートルということになれば、24万立米掛ける2とか掛ける3とかになったら50万立米、60万立米という膨大な土砂が必要になってきます。だけれども、これは面積が三角形ですから、半分にしてもやっぱり30万立米、40万立米というものが必要になってくるのです。この具体的な量について、土現さんはきちっと計算して出したのですかといったら、一切計算していないと。それは問題だ。今はやりのドローンで……カメラで何ぼ撮っても、カメラでは撮り切れないのです、広くて。だから、何枚も何枚もこの写真を張り合わせなければならない。ドローンだったら、ずっと上からやるわけですから、すぐできるわけです。そうすると、その土砂の搬入も面積も全部わかるわけです。ついこの間も石狩でこういった跡、従業員が埋まって亡くなったということで報道されていましたが、子どもたちがもし仮に万が一のことがあって亡くなってからでは遅いのです。ですから、僕もこれを議会で取り上げてやっている。

今回は、そういった土現の実態ですから、ぜひ町長にはこの問題について独自に、やっぱり自分の町ですから、こんなすてきな当別の町をあばただけの状態にして放置していく、そんな官庁なんて許せないと私は思うのです。ですから、町民の命を守る町長としても、土現や石狩総合振興局、そして知事にきちっと申し出をして実態を調べて、町民の命、安全を守るために一日も早く埋め立てる。埋め立てるためには、どれだけの量が必要か、計算もきちっとしてやる。そういうことが私は今求められているのではないかと。教育委員会も子どもさんのことでいえば同じだと思いますけれども、ぜひその点ひとつ大至急検討してもらいたいし、町長の考え方もお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

次に、税のあり方の問題であります。消費税が8%から10%、2年半延期すると言いました。もうこれからは景気がどうであれ絶対延期しませんと言ったのが安倍さんですけども、しかし今回そういう事態になった。私は大歓迎です、はっきり申しまして。2年半

どころか、永久に消費税やめてもらったらいいというぐあいに思うのです。なぜ消費税が反対なのかということを考えて訴えたいのですが、町長の考えも聞きたいのですが、税金の基本というのは応能負担の原則がどれだけ反映されているかどうか、これが一番税金の全ての基本になるわけです。能力に応じて負担するという税金の基本です。応能負担の原則、同時にまた生活費非課税、食料品非課税、そういう憲法25条からくる人間らしく生きるために最低必要なそういう食料なんかには税金をかけてはだめだと。したがって、10%に上げるときは軽減税率を導入せいと公明党さんも言って頑張ってくれています。けれども、延期になりましたから、今すぐそのことが焦点でありませんが、できればやっぱり税金の基本というのは所得に応じて税金を多く納める。たくさんもうかっている人はたくさん納める。それなりにもうかっている人はそれなりに。また、いわゆる収入はあるけれども、いろいろな経費を引いたら所得、もうけがないという人は税金を納めなくてもいい。これがいわゆる戦後の税金の民主主義、申告納税制度の基本なのです。ですから、そういう意味では税金というのは私は非常に、人間が人間らしく生きるために本当に最小限そういう社会的な弱者、社会保障とか福祉とか子育てとか育児だとか、そういうものに充てるから消費税を上げる、これは本末転倒だと私は思うのです。あの消費税が一番最初に導入したとき、1989年のとき、所得税の最高税率何ぼだったか。70%、75%なのです。松下幸之助さんやその他含めて10億の所得ある人は70%税金だったって3億残るわけですから、悠々自適な生活です。舛添さんよりもっと楽な生活です。ですけれども、私が思うのは、本当にそういうことが今所得税の累進課税、最高税率が幾らになっていると思えますか。40%なのです。何億円もうけようと40%。60%は自分の収入になるわけです。ですから、そんなぐあいにして、やっぱり消費税が導入してからどんどん税率、金持ちには優遇。また、消費税というのは食べるもの、生きるもの、全部かかるわけですから、庶民には本当に重税。所得に応じて税率が違うわけでもないですから、全ての人と同じですから、税を取るほうの人は薄く広く平等に、消費税はそういう税金ですというのです。私は、全くうそだと。薄く広く平等、一番不平等が消費税だと。大型間接税と言われて、この顔がうそをつく顔かと言った、あの導入するときの総理大臣の顔も含めて、私は消費税に日本の国の税政、財政、基本を任せる、そこに由来するということ自体が大きなやっぱり問題になってくるというぐあいに思います。そういう点からも、やはり税のあり方、消費税の延期はいいのですけれども、再導入についてはぜひ町長にも反対をしてもらいたいというぐあいに思うのですが、町長の見解をお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

さて次に、最後町営住宅の問題であります。今回町営住宅の屋根塗装の問題、そしてまた補修、改善の問題、このことについて入居者の皆さん、そしてまたそれに理解を示してくれている町民の皆さんの賛同署名を得て、町長並びに議長宛てに予算をつけてほしい、もっと力を入れてほしい、そういうお願いを入居者の代表の方がしてきました。これについて今回、この次の本会議で具体的に補正予算が提案されています。屋根塗装に補正予算がついたのです。本当にこれはうれしいことです。入居している町営住宅の皆さん、何と

言っているか。もう置き去りにされた、もうあきらめていた、忘れ去られている、そういう気持ちからかすかな希望が湧いてきた。これが町営住宅の入居者の率直な気持ちだ。頑張れば町もきっとやってくれるのだということが今回見えた、そういう喜びの声を私は聞かせてもらいました。本当にそうだと思います。そういう意味では、金額は町長が言っていましたけれども、わずか、そんなに大きな金額ではありません。当初予算92万円、それに今回補正予算92万、合わせて184万、1棟4戸のあの団地、1棟補修するのに幾らかかるか。屋根塗装46万円です。ですから、今回の予算がついても、まだわずか何棟なのです。ですから、それでも当初の予算、初めの予算であれば、ただ92万円ですから、八十何棟あるわけですから、八十何棟を一回りするといったら40年かかる。そんな生きていないよと、入居者の方から怒られました。全くそのとおりだと思います。私は、そういう意味でも今回まず足がかりとしてそういう声に応じてくれて、補正予算組んでいただいた。また、担当の部局もかなりご苦労されて、そうしたと思います。そういった点については、本当に私はお礼を申し上げたいというぐあいに思います。同時にまた、今までなぜ町営住宅がこんなにひどい状態で置き去りにしてきたのか。その原因はどこにあるのかということ私を議員としてもはっきりさせなければならないというぐあいに思うのです。

そこで、もう一回資料を見てください。資料の2です。本当は大きな写真でもって、傍聴者も見えるようにしたらいいのですが、資料は傍聴者にわたっていませんので、ここでも言いますが、この一番上にある屋根、これは東町団地の2階建ての団地です。これがことしの3月の予算の議会で私は、ここの住んでいる人から春になったら凍って、その氷が下に落ちる音、ダダーンと生きた心地がしないというお話を聞きました。そのことを写真で見せませんでしたから、うまく言えないので、音でダダーンと言ったら、ほかの議員から迫力あったねと後で言われました。そのくらい大変な中身なのです。これ住んでいる家なのです。屋根雪がもう、窓しかあいていないところもそうなのです。皆さん、家の正面玄関というのは、お客さん来る大事なところですよ。この玄関のドアがこんなひどい状態です。いないところでないのです。住んでいる人の玄関がそうなのです。なぜこういう状態を野放しにしているかという問題なのです。私は、そういう意味ではやはりこの町営住宅の運用について、町営住宅管理条例だとか同施行規則だとか町営住宅等整備事業基準に関する条例だとか当別町営住宅建替事業実施要綱だとかマスタープランだとか長寿命化計画だとか、いろいろなことが言われています。しかし、それらは本当に生きたもの、入っている人の思いをきちっと応えていく、そういう条例や規則になっているのか。また、それを運用する町長を初め関係部署がその思いをきちっと受けとめて、入っている人の立場に立ってそういうことを活用して生きてやっているのか。残念ながら、そうっていない。私は、そのことを強く感じました。

幾つかその点で具体的にこういうことで質問したいと思います。町営住宅と整備事業の条例第11条、共用部分、玄関から出て団地の隣の間共用部分、それから第16条、通路について、高齢者や障がい者等の移動の利便性、安全性をうたっているのです、この整備等

基準では。皆さん、安全ですか。利便性ありますか。一步出たら道路がないのです。介護者も入れない、救急車も入れない、そんな団地の中に押し込められているのです。もし万が一何かあったら、本当に私は悲惨な状態だというぐあいに思います。そのことを前の町長のとき言ったら、前の町長、広報でちょうど私は町政のいろんな相談のことで金魚に餌やってから出かけますと書いてあったのです。町民の人はどんな思いかと、これを見て思いました。一部そういうことがこのライフにも出ています。ライフ17という中で17の方が紹介されています。当別のトップに立つ人が本当に自分が大家さんである町営住宅ですね、その町営住宅の中にいる人たちがどんな思いで暮らしているか。そのことを本当に知って、この17のライフに載せたのか。それは、趣味趣向や動物をかわいがる気持ちやいろんなことありますけれども、しかし私はやっぱりそういう点でそういう高齢者、障がい者等が本当に大事にされている町になっているか。当別町には障がい福祉基本計画というすばらしいものがあるのです。本はすばらしいのです。ここにもちゃんと書いてあるのです。障がい者が差別されたりいろんなことのないように、障がいのないように地域の中でもみんなやらなければならない。しかし、この条例をつくっている町が、町営住宅の中の人たちがどんなぐあいになっているか。本当に手につばするようなものが実は中にたくさんあるのです。そういう意味でも、今町営住宅の人、絶望からかすかな希望が見えたというこの思いというのは私は痛いほどよくわかります。

皆さん、まだまだ町営住宅は必要なのです。春日団地の中層住宅、1年間の申し込み、あるいは今まで入れなかった人の申し込み、何件あると思いますか。申し込み34件、今までたまってた人、入れなかった人18件、合わせて52件もあるのです。まだまだ町営住宅を必要としている人はたくさんいるのです。私は、この公営住宅、北海道は全部本州から移住してきているのです。町営住宅に依存する度合いが大きかったのです。もともとは、私は樺太からの引揚者です。引揚者住宅をつくってくれたから、私は羽幌町、あるいは女房は苫前町ですけども、引揚者住宅に入らせてもらったのです。本当に助かりました。町営住宅も本当にそういう意味では大事な大事な町の財産であり、また町がほかの町からこんなすばらしい町だよ、いらっしゃい、人を呼び込むとしたら、その町営住宅がどんなにすばらしい町営住宅、大事にしているか、そのことが非常に関係あるのではないのでしょうか。したがって、そういう点で町営住宅をもっともっと大事にする気持ちを具体的に明らかにしてやってもらいたい。

それから、町営住宅に入るときには入居のしおりというのが渡されます。この入居のしおりも実は大変問題のあることがたくさんあるのです。これ入居のしおりでございます。私は、この入居のしおりも非常に直すところがたくさんあるというぐあいに思います。きょうは時間がないから余り言いませんけれども、例えば家賃の減免なんかについても、失業したり病気したりした場合には家賃の減免を受けられますよ。災害によって著しい損害を受けたとき、その他特別な事情があるとき家賃の減免。しかし、皆さん、町のほうは2年前に3カ月滞納したら出ていってしまいます、これが一番先に入居者に対する案内文書の

最初だったのです。そんな文書はもう二度と皆さんのお目にかけるようにしませんと町長は言ってくれました。だけれども、まだまだそういう意味でいえばだめなことは強調するけれども、本当に入っている人が活用できるもの、例えば減免の問題でも生活保護の1.05倍までは無料ですよと、1.05から1.20までは減免が10分の1になりますよ、生活保護の基準の1.20から1.50までは家賃が5分の1になりますよ、そういうさまざまな減免規定が当別町条例、規則にはあります。そういうことが具体的に書いていないのです。ですから、本当に町の中で今まで条例や規則でいろいろなそういうものを決めておきながら、そういうことをきちっと伝えてこなかったら、やっぱり僕は町の責任、担当者の責任。これは、入っている人方が本当に見捨てられたと思うような状態をつくっている状態ではないか。この間の議会の報告会でもアフリカの土人よりかもっといいだろうと言われたという人がいます。そのことを発言した人がいました。本当かどうか、言ったか言わないかわかりません。だけれども、そういう思いです。そういう思いをやっぱり団地の人たちにさせているという、そこに一番私は改善しなければならない問題があるのではないかといいに思います。

〔発言する人あり〕

○6番（渋谷俊和君） 30分で……

そんなようなことで、たくさんたくさん実は条例や規則あります。

最後に1つだけ。町の管理条例では、監理員を置く。監理員というのはかなり位の高い人というか、非常に町営住宅に関しては大事な人。これは、役場の担当職員の中から5名以内で置くと。この任命はいつされたのか。あるいは、その監理員の指導のもとに各団地ごと、旭町団地、樺戸団地、何々団地、北栄団地、団地ごとに管理人を置く。この管理人は、団地の中で修繕だとか改修だとかいろんな要望をちゃんと役場に伝える、監理員に伝える、そういう業務を管理人はやるのだよ。その管理人を団地ごとに置くというぐあいになっております。それは、置くことができるというぐあいになっています。当別の場合は、この町営住宅の補修やいろんな問題、手抜きになっている問題、そういう決められたことをきちっとやってこなかったことにおくれがあるのではないかと私はつくづく思うのですが、そのことの答えも求めまして、1回目の質問を終わらせてもらいます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 渋谷議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、最初は河川敷土砂採掘跡地の原状復帰でございます。この写真見せていただきました。私も現地には出向いて、ちゃんと状況のひどさを見ております。また、渋谷議員おっしゃるとおり、危険度は非常に高い。ましてや好奇心の多い子どもが行けば簡単に入れてしまう、そういう状況であります。たまたまきのうテレビ見ていましたら、アメリカである遊び場ですか、子どもが入っていったら、突然ワニが出てきて子どもをくわえて入ってしまった。そんな事件を見ていまして、私もこれを思い出しました。当別にはワニは多分いないと思いますけれども、何がいるかわからないわけで、危険であります。それから、危険と同時に、これを見てもわかるように景観も悪いし、それから道路が物すごく汚れております。そんなこともありまして、このままの状況ではだめなので、とにかく一刻も早く原状復旧が必要だなということを私も全く同感であります。

町より土砂採掘跡地の管理主体であります北海道の札幌建設管理部当別出張所に対しては、これまでも早期の現状復旧を繰り返し繰り返し要請をしまいでしてきております。北海道からは、再三にわたって事業者に対して口頭の指導を行ってきた。余り改善されないの、今は2度にわたって文書による是正の発令をしたというふうに報告を受けております。今後とも安全確保と環境保全のために町として引き続き管理主体の北海道に対して採掘箇所早期の現状復旧を要請してまいります。連携を図りながら、現場の監視に努めていきたいというふうに思っておりますので、どうか議員の皆様もご協力をいただきたいというふうに思います。

次に、税のあり方についてのご質問ですけれども、消費税については消費税率の引き上げ分は社会保障費の増大に対応するというのが目的であったわけですが、今回の延期によりその対応ができていく心配があります。ですから、社会保障ですね、こういったところの対応がとれないように、国で必要な財源はしっかりと確保してほしいというふうに私も思います。

消費税のあり方について、今渋谷議員の思いをお聞きいたしました。一自治体の長として消費税のあり方そのものに介入できるわけではございませんので、個人的な意見として申し上げさせていただきますと、私は生活必需品、特に食料、食品ですね、こういったものへの軽減税率はぜひやってほしいと個人的に考えております。いわゆる苦しい生活を強いられている人がやはり生活が少しでも良好に保てる、こういった配慮は税制面でやっていくことが必要だというふうに個人的に考えております。

それから、次にご質問ありました町営住宅の補修改善、今後の展望についてでございます。まず、町営住宅の現状認識について、縷々ご質問がありました。現在の町営住宅は、確かに老朽化が非常に進行しておりまして、良好な住居環境と言えるかという大変厳しい状況にあると私も認識しております。恐らく議員の音頭とりと推察されますけれども、住民の声が上がりましたので、このたび補正をわずかではありますけれども、させていただきました。また、私も何度も訪問をさせていただいております。あと条例についてご質

問がちょっとありましたけれども、条例そのものは住宅を建設する際の整備基準を定めていますので、おおむね守られているのかなと。それから、町営住宅の玄関前や通路の除雪の改善といったことに関しましては、これはおっしゃることもよくわかるのですが、町営住宅だけに絞って何か特別に町がやるというわけにはいかない状況もあります。ただ、障がいのある方、あるいは緊急なとき、こういったときにはやはり関係機関と早急に連絡を取りながら、その都度対応していくということはさらにやっていかなければいけないかなというふうに思っております。

それから、入居のしおりについてのご質問ですけれども、一応条例、要綱に沿って作成しているものですから、法令、判例に抵触していることはありませんし、また入居者の方にもっとわかりやすくということについては、これはやはりわかりやすい表記を改善する必要があるなというふうに思います。ただ、家賃とか敷金との詳細を書くといっても、いろんなことがありまして、誤解を招くことがないようにしていかなければいけませんので、余り表立って書くということについては入居者への配慮も考えますと、やはり個々にご説明をしていく方策のほうが適切かなというふうに考えています。

それから、家賃の減免措置のことについてご質問がありましたけれども、これも算出条件が非常に複雑多岐なので、例えばモデルケースの例示というようなことは可能だとは思いますが、入居者の生活実態をとにかく正確に把握しながら個別対応するほうが適切かなというふうに考えております。

それから、町営住宅の監理員の配置、それから管理体制、管理人の件ですね、ご質問がありましたけれども、まず監理員は町の担当職員の中の4名を任命しておりまして、監理員とプラスの担当職員が入居者の皆さんからご要望を直接お聞きしながら進めております。管理人につきましては、今のところ配置する考えはありません。職員がしっかり、任命された監理員と担当職員がしっかり管理運営する体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上で、この通告書にはもう少し書いてありましたけれども、きょうご質問あったのはそんなところかと思っておりますけれども、これをもって私の渋谷議員への回答とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。

○6番（渋谷俊和君） 持ち時間がもうなくなりましたので、絞って再質問したいと思います。

管理人の問題ですけれども、なぜ町営住宅の場合、いろんな要望、改善が町のほうに伝わらないのかという問題の原因の一つに、そういうぐあいに団地ごとに管理人を、管理人というのはまさに団地の入居者ですから、入居者の中からどなたか1人、団地ごとに管理人を置く。そうすると、その管理人の方は全てのその団地の状況というのは大体わかっていられるわけですから、当然4名の監理員のところにそれが伝わると。7つの団地の管理人からそういう情報を、あるいは月1回の定例会を開くなりなんなりして、そうするといわゆ

る具体的な状況や要望の状況がすぐやっぱりつぶさに、変化も含めて町の部局は押さえることができる。その点でやはり団地から置くのだという、つくられた趣旨がそこにあると思うので、そのいわゆる要望がきちっと満たされてきていけば、それはあえて言わないけれども、要望が満たされていないという原因の中にそういうものをつくるよということの可能性、やっていたけれども、できなかったということになっているのではないかと思うのです。

それから、生活保護の関係、モデルケースの例示なんかでいう場合はできるけれども、私はそれでもいいだろうというぐあいには思います。モデルケースで、こういう場合にはこうですよと、一つの例として。それから、入居のしおりの問題も、いわゆる畳の表がえというのは本人の責任というぐあいには書いてあるのです。これは、民法でも借地借家法でも、あるいは大家さんが敷金預かったとき、退去したとき、精算する場合でも自然に日焼けしたり自然にほころびたものについては引いてはならないと、それは大家さんの責任と。ただし、入居者の責めによる原因でなった場合にはそうではないという判例はもう確定しているわけです。だから、総務省でも、あるいは生活相談センターでもそこはきちっとしていますので、そういったはっきりしている日時のあることによって傷んだ場合にはその限りではないということ載せるとか、そういうぐあいにしなかったら畳の表がえは全部本人だというぐあいにあの入居のしおりでではなってしまうので、そういった点も含めてぜひお答え願いたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

渋谷君の再質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず、管理人の問題ですが、渋谷議員のおっしゃることもわかりますけれども、管理人だけが皆さんの苦情を聞くというと管理人も大変だと思いますし、町内会もあるし、いろんなケースがありますので、管理人を置くことが即すぐ情報の、あるいはコミュニケーションにつながるかというものについては若干疑問もあります。といいますのは、結構中でのいろんな個人的なこともありますので、余り小さい世界で代表者を置くということは、ひょっとすると逆の面もあるかなというような議論を私たちしております。ついては、やっぱり我々管理者あるいは職員がしっかり個々に対応する。そして、渋谷議員はいろんな形で皆さんと接していただいていますので、そういう住民の声は伝えていただくというようなことで対応していきたいと思います。

それから、しおりについて、モデルケース、これはご容認をいただいたようなので、先ほどの畳の問題とかいろいろな今後の皆さんの置かれた立場、例えば故意に傷つけた場合は個人だけれども、経年劣化したものは間違いあるよとか、そういうようなことをもう少し皆さんがわかりやすく見れるようなものにつくりかえていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 渋谷君。29秒です。

○6番（渋谷俊和君） 1つだけ最後に。

それは、河川敷の問題で、私がさっき質問でも言いましたけれども、実測というか実態というか、それをドローン飛ばすかどうか別にしても、どれだけの面積、どれだけの土砂が必要か。土現さんは、全くそこをやっておりません。やりなさいと言ったらわかりましたと言ったけれども、さっぱりそれが答え出ませんので、そういった意味ではまず企画部長さんいつも出ていると思いますので、ぜひそういった実態を、まず実態どうなるのかということをつかんでもらう、そのことを求めたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で渋谷君の質問を打ち切ります。

次に、通告2番、山崎君の質問であります。質問は、一括質問、一括答弁方式で行います。

山崎君。

○4番（山崎公司君） 議長の許可をいただき、通告書に基づき本日は皆さんが大変関心のある3つの案件に絞り一般質問をさせていただきます。

まず初めに、当別断層を震源とした地震対応について質問させていただきます。2カ月前に起こった熊本を震源とする地震により、被災されました皆様に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げます。一日も早く復旧、復興されますことをお祈り申し上げます。

この20年間、国内では非常に大きな地震が続いております。思い起こすと、1995年、20年前になりますね、1月17日の早朝、阪神・淡路大震災、それと2000年には鳥取県西部の地震がありました。2004年には新潟の中越地震、それと5年前の2011年3月11日14時46分ですか、東日本大震災、そしてことし4月14日、熊本地震、さらに昨日、函館で地震がございました。

さて、道はこの3月28日に開催されました地震火山対策部会における地震専門委員会の26年度の地震被害想定調査結果を426ページにわたり公表されました。これは、被災目標の検討に際し地震、津波に伴う詳細な被害想定調査を平成24年から振興局単位で進めておりまして、ことし3月は日本海沿岸の檜山、後志、石狩、留萌振興局の公表となりました。この426ページに目を通しますと、被害想定は雪による被害、室内にいる時間帯を考慮して冬の早朝5時、夏の昼12時、冬の18時の3つのパターンで被害を想定しております。さらに、被害想定項目として建物被害、火災被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設の被害ごとに数値化されております。石狩振興局管内で最大震度が7になる地震は、西札

幌断層、月寒断層、野幌丘陵断層帯、石狩低地断層帯、そして当別断層の5つと報告されております。当別断層は、当別町の東部から当別川上流にかけて22キロ分布して、西に傾く逆断層と推定されております。全体としてマグニチュード7程度の地震が想定され、30年以内の地震発生の確率は最大2%で、この値は国内の主な活断層の中では高いグループに入ります。同時に、道内11ある活断層の中でも高い方に入ります。先日の議会報告会があった際に町民から当別活断層に大変興味を持っておられまして、想定外の地震が起きたときにどのように行政が対応するのだろうか。また、具体的に青山一番川のトイレの付近が従来10メートルぐらいあった崖が6メートル、4メートルほど最近下がっていると、そういう話がその会議の中でありました。

行政は、早急に今回発表されました被害想定調査をもとに町内で想定される最新の最大被害状況を町民に説明し、必要な対策を町の防災計画に反映すべきです。現在の当別町地域防災計画は、平成23年3月11日の東日本大震災を教訓に昨年の6月に作成されております。被害想定結果ということで資料40のところに詳しく発表されておりますが、これを見ますと1995年の阪神・淡路大震災や2000年の鳥取西部地震の被害結果に基づき作成されております。その数値を見ますと、全壊する棟数は944棟、全半壊数は3,119、死者は9名、負傷者は259名というこの古い資料、データで発表されております。この6月10日、政府の地震調査委員会は全国各地で今後30年間に震度6弱以上の大地震に見舞われる地域の確率を示した2016年の予測地図を発表しております。これは、先日の熊本地震ではなくて、16年の1月時点で作成したものです。熊本の発生確率は7.6%、昨日の函館は5%台の確率でございます。ですから、注意したいのは低確率であっても大きな地震が起こることです。参考までに3月道が発表された資料に基づいて、石狩市は冬場に札幌西区の山間部から石狩新港付近にある断層を震源にしたマグニチュード6.3の地震が発生した場合、死者は20名、重軽傷が600名、建物は945棟が全壊し、避難者は1万5,000人を超えると。この内容を4月20日、全町内会長を集めて行政として発表しております。また、札幌市は豊平区から当別町にかけての月寒断層を震源とする直下型大地震を想定し、最大11万7,000人の避難、それから304カ所の緊急避難所に23万人の受け入れが可能、食料を現在29万9,250食から18年までに39万9,000食にすると。備蓄食料として水やお湯を注ぐだけで食べられるアルファ米やクラッカーをふやし、応急給水拠点も45カ所増設すると。また、支援物資を避難所へ敏速に届けるような受け入れの態勢を見直しすると公表され、これも新聞に報道されております。

ことしこの町内で防災マップ、皆さんもごらんになっていると思いますが、中には熊本で起こった車中泊の避難者向けの対応は書かれておりません。やはりこれを教訓として車の中で長時間同じ姿勢でいるとエコノミークラス症候群が発症することが非常に多かったと思いますが、これも広報等で町民に告知することが大切と私は思います。さらに、震度7の地震にこの町内の水道施設や水道管などの耐震化は大丈夫でしょうか。断水率はどのように想定しておりますか。各地の緊急貯水槽や浄水場と直結する緊急時給水管路などは

整備されておりますか。また、災害時の目安とされる3日分の水の確保に心がけるよう、町民に呼びかけも重要でございます。それと、昭和56年以前の建物ですが、民間の既存建物の耐震の診断、改修を促進する施策を積極的に推進し、町民に呼びかけることが必要です。さらに、地震に関する防災知識の普及、啓発が必要で、学校教育関係においても防災の思想の普及に力を入れることも必要と思います。

このように当別町は、防災に力を入れ、災害に強い町を前面に押し出して人を呼び込む、また企業を誘致する力になります。この機会に、皆さん手元に災害マップを備えて再度行政も町民の若い方から年配に至るまで災害に備えが大切と思います。例えば避難方法、最寄りの避難場所の確認、飲食料品や懐中電灯の用意、家具の固定、配置の工夫、それと家族で連絡方法や集合場所を決めるなど、町民も家族を守る観点から日ごろから地震対策の心がけをいたしましょう。行政として地震に強いまちづくりの推進を今後どのようにやっていくのか。地震対策全般について、町長の見解をお伺いいたします。

2つ目に、高齢者の健康寿命の延伸について質問いたします。日本の平均寿命は、現在公表されている最新の2014年のデータを見ますと、男性は80.5歳、これは世界3位でございます。女性は86.83歳、これは世界第1位でございます。今後も伸びが予測される中、健康増進等を推進して平均寿命と健康寿命の差を短縮できれば、生活の質の低下を防ぐとともに社会保障負担の軽減も期待できると考えます。健康寿命というのは、皆さんご存じだと思いますが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことで、一般に平均寿命と健康寿命の差が短いほど生き生き生活できるという目安になります。健康寿命を支える仕組みとしては、公に助ける、要するに高齢者福祉対策の公助、それとともに助け合う医療保険とか介護保険などは共助といいます。今後みずからがみずからを支える自助、それから仲間同士で助け合う互助という発想が必要で、保健、予防、生活支援、福祉、住まいも大きな要素になります。今後医療と介護を単独で考える時代は終わりました、町ぐるみで地域活性化に取り組み、医療介護を柱に予防、住まい、生活支援、福祉サービスを一体に捉えなければなりません。

一方、地域福祉の充実で幸せを実感できる町を目指して短期的に健康寿命延伸に向けた具体的なヘルスケアのアクションプランとして、まず医療、介護機関との連携の強化、次にアクティブシニアや女性、若者の活躍場づくりに雇用の創出と拡大、当別の地域資源を利用した医、農、商の連携、推進及び当別食材を利用した給食、配食料理のコンテストなどの実施、地域人材の参画による高齢者の生活支援、例えば有償による除雪とか配食とか買い物支援、これらのシステムの実証、それと健康づくり活動の推進、健康教育、健康相談機会の提供、がん検診、健康診査の推進、それと介護予防事業として元気アップ高齢者施策やみんな生き生き施策の実施です。中期的には、自助を支援するサービスの拡大に向けた取り組みで要介護認定率を20%未満を目指す。長期的に健康寿命延伸に向けてプラットフォームの構築として、まずアクティブシニアの就労支援のシステムの構築、具体的に地域のアクティブシニアの発掘と登録を行い、介護施設等で高齢者支援の補助業務に従事し

てもらうことなど、就労支援システムの構築に向けた案件課題を検証する。また、当別町の特徴を生かした運動機能の向上、それから栄養改善に関する新たなヘルシーツーリズムの創出と当別町食材を活用した健康食レシピの開発、健康増進プログラムを組み合わせたヘルシーツーリズムのモデルの実証を行うことが必要です。

この機会に町民の健康状態について、福祉部の保健課より入手した情報をちょっと披露いたします。当別町の平均寿命、平成25年の国保データベースを参考にしておりますが、男性は全国平均で79.6歳、全道が79.2歳、当別町79.4歳になっております。女性は、全国86.4歳、全道86.3歳、女性は87.2歳、全国平均より上回っております。大変すばらしいことでございます。それから、介護認定率、先ほど20%未満を目指すとお話ししましたが、65歳以上、全国が19.7%、全道20.1%、この当別町は18.7%になっております。それから、特定健診結果から見る当別町の健康の状態のデータですが、運動習慣を持たない人が66%、これは全国平均より7%低いです。たばこを吸う人は21.1%、これは全国よりも7ポイント高いです。毎日飲まれる方、お酒好きな方19.3%、これは全国平均より6ポイント少ないです。それと最後に、野菜の摂取量が少ないというデータが出ております。そういうことで、日本では高血圧、糖尿病、がんなどの生活習慣病になる人が年々ふえております。これらの病気の予防として、ふだんから正しい食習慣や運動習慣を身につけることが大切です。

厚労省は、この平成23年から国民が健康で楽しく毎日が送れるを目標としたスマートライフプロジェクトを始めております。これには3つのキーワードがございまして、毎日10分の運動をする運動、それから1日プラス100グラムの野菜を食べる食生活、それから禁煙の促進ということで、どれも生活習慣病の予防につながる重要な取り組みです。これらを踏まえまして、健康寿命延伸に向けた行政として町としてこれまでの取り組み、今後さらに健康寿命延伸に向けたための取り組みについて町長にお伺いいたします。

最後に、道の駅の現状についての質問でございます。運営管理主体、これは第三セクターでJA、商工会、金融等で5月20日に議員協議会で我々には説明いただいております。しかしながら、その後6月の広報に出るかなと思いましたが、それにも出ていませんし、また町民多くの皆様がきょう傍聴されております。町長から管理運営方針の経営理念、それから経営基本方針、基本的なところのご説明、それと建物の予算等も臨時議会で決まっておるわけですが、今度は中身になります。プロショップ、テークアウト、特産品の参加事業者、希望する方への募集要項及び選考等について現状どのようになっているか。次、直売組織の設立と供給見通しについてどのような動きになっているか。それから、近隣町村、これは例えば前々から私もお話ししておりますが、石狩でしたらやっぱり魚あるいは魚製品、それから新篠津でしたら野菜等もあります。姉妹都市の宇和島でしたら果物、それから大崎も野菜ありますね。そういう商品供給についてどの程度打ち合わせが進んでいるのでしょうか。それと、地元近隣住民、道の駅ファンに対する来年9月までの事前の調整についてどのように現在計画し、実行されようとしておりますか。最後に、道の駅のネー

ミング、それからスタンプ、それから道プレ、これはやはり来年の3月末ぐらいまでに早くつくっていろいろとPRされたほうがよろしいと私は思います。どのようなスケジュールを考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

3つのテーマについては、以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時10分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

ただいまの山崎君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、当別断層を震源とした地震対応についてのご質問であります。ことしの3月に道が公表しました、先ほど議員からご紹介ありました地震被害想定調査結果、これはおっしゃるとおり東北の震災の直後、23年6月に北海道に影響を及ぼす可能性がある地震として、道が設定した31の地震、193断層モデルのうち、檜山、後志、石狩、留萌管内の22の地震、49の断層モデルの調査結果を公表したものであります。当別断層については、2つのモデルが公表されました。私どもがつかんでおります調査結果によりますと、当別断層を起因とする地震が発生した場合、石狩振興局管内の被害想定は最大で死者14名、重軽傷者848名、避難者数5万1,346名などとされております。

今議員ご発議にもありましたけれども、石狩管内には当別断層のほかにも西札幌、月寒、それから野幌丘陵、こういった各断層が確認されておりまして、このたびの調査結果の中にはそれらの断層に起因する地震の被害想定も公表されておりますので、町としては公表された数値を細かく分析をして、そして防災計画に反映させていく。また、住民への周知のことも議員からご発議ありましたけれども、広報などを通じて、まず水、食料、そういったものの確保をするようにとか、あるいは家族の連絡をどういうふうにとるのかとか、こういったことをやはり呼びかけて、そして防災対策のさらなる深化を図っていく必要があるだろうというふうに考えております。

ご質問の中で水道施設の耐震化や断水はどうなっているのか。断水率あるいは緊急貯水槽なんかは持っているのかというご質問であります。これ議員もご存じのとおりですけれども、水道水は現在石狩西部の広域水道企業団からいただいておりますけれども、そこが持っております当別の浄水場、それから田の沢にある景林配水池、これは浄水場から運ばれてきて当別のためにためてある景林配水池、ここに送られてきておるわけですが、そこからまた各家庭に水が流れていくというのが今現状です。今の当別浄水場、こ

れ企業団の持ち物ですが、それから景林配水池までの送水管、それから一部景林配水池は増設をして耐震補強を行いましたので、そこまでは計算上は耐震基準を満たしていることになっております。ただ、配水池から以降、各家庭までの水道管並びにポンプ、こういった水道施設については、そのほとんどは震度7の地震に耐えられる構造にはなっておりません。したがって、断水率というふうに言われますと、100%断水率というふうには言わざるを得ない、そういう状況であります。ただ、計算上ですけれども、耐震基準を景林配水池というのは満たしておりますので、そこまでは水があるという前提に立つと、そこに給水車を持って行って、そして町民に給水をするということは可能だというふうに考えております。もちろん道が断絶したりいろんな問題ありますけれども、水という意味では可能だというふうに考えております。

それから、緊急貯水槽あるいは緊急時の給水管路の整備ができているのかというお話ですが、都市部ではこういうものが設置されているところがありますけれども、我々のような小さな自治体ではほとんど設置はありません。本町においても、こういう設置は今されておられません。今後水道管等の耐震化については、老朽化に伴う布設に合わせて、布設かえですね、今でも少しやっているわけですが、これに合わせて進めていきますけれども、当別の財政の苦しい中で、予算上の問題もあってかなり長い時間が、長い時間というよりも期間が必要だというふうに認識しています。ただ、現時点でそれ以外何かあるのかというと、北海道内の自治体との間で広域的な応援が受けられる体制というものができ上がっております。例えば一昨年、江別市で発生した断水事故に対して、いわゆる近隣市町村が応援活動を行いました。当別も3日間給水車をもって応援いたしました。こういったものがあるということもこの際、我々としては一つのありがたいあれかなと。これからますます広域での対応というのは、道内でもいろんな形で進んでくるといふふうに思います。

それから、今いろいろお話の中で地震に強いまちづくりをどうやって図っていくかということ種々ご質問されました。熊本地震が起こってから全国の活断層というのが改めて各メディアに報道されて、今までテレビとかメディアになかなか当別町の名前が出てこなかったのですけれども、どういうわけか当別の名がかぶされた当別断層というのが注目されることになってきたわけです。町としては、この当別断層を地震対策の束石として住民への防災意識の啓蒙、こういったものを周知徹底していくことをしなければいけないと考えています。また、この当別断層に起因する地震だけではなく、あらゆるそれ以外の災害ですね、これにも対応することをさらに深めていかなければいけない。具体的には、まず住民向けの災害避難訓練、これ今もやっているわけですが、それから防災セミナー、こういった従来やっていること、それから出前講座への講師の派遣、あるいは防災学習会、町の広報誌への記事の掲載など、こういったことを今まで以上にやっていかなければいけない。また、災害用の備蓄品の計画的な配備、それから各関係機関との協力体制の構築あるいは協定、こういったものもこれから日常の町職員の訓練も含めて努めてまい

りたいというふうに心新たにしているところであります。

今度高齢者の健康寿命の延伸についてですけれども、議員おっしゃるとおり運動が当別の人は少ないよとか、あるいはたばこはちょっと多過ぎるよとか、酒はどうでしたっけ、酒は……

〔「少ない」と言う人あり〕

○町長（宮司正毅君） 少ない、これはいいのですか。そういった当別の特徴もご披露いただきました。要は、生活習慣病を予防して健康寿命を延ばして平均寿命との差を縮めていくということは何よりも重要なことだというふうに私も認識しています。

当別町では、町民一人一人が主体的に健康寿命を延伸できる仕組みづくりと、その予防を重視した生活習慣病対策というものを今まで推進してきたわけでありましてけれども、具体的な取り組みとして当別町食生活改善推進協議会と町が協働して、例えば地域での料理講習会、あるいは男性のための料理教室、健康レシピ集の作成、こういったことを行って町民の元気につなげてきております。また、北海道医療大学あるいは社会福祉協議会とも連携して講座を組み立てて、太らない食事、あるいはこれは知って得するガンの話とか介護予防体操など、町内会や高齢者クラブを通じて、昨年は54回、延べ1,677人の町民に役立つ情報というものを提供してきております。さらに、高齢者の社会からの孤立を防いで心身の健康を保つことを目的に、かすみ草の集いあるいは友遊会、多分参加されている方もおられるかと思っておりますけれども、ごちゃまぜサロン、こういったことも実施して、これには延べ707人の高齢者が参加をしております。また、これらの活動を支えているのも高齢者ボランティアの方々が中心になっておりますので、その方々のご自身の健康にもつながっているというふうに聞いております。

それから、生活習慣病の予防は特定健診、それからがん検診の受診率の向上、そのために個別に郵便や電話で受診を促したり、あるいはインターネットやファクスを利用するなど申し込みしやすい体制づくりを進めています。このことは、当別町の国保の特定健診受診率が50.8%まで上がっておりまして、全道の20.9%よりも大幅に高い受診率を誇っております。こういった健診の結果をもとに、保健師や管理栄養士による個別面談、それから少ないと言われている運動サポート教室、こういったものの開催を今取り組みしております。介護認定率も18.3%が今当別の数字ですが、これは全道の平均20.1%を下回っております。それから、メタボリックシンドロームというものがありますが、これの割合も平成20年度では、7年前は31.1%でしたけれども、去年は27%にまで減少をしてきております。

今後の取り組みについてご質問がありました。いかに多くの町民が自主的に生活習慣病の予防、これにつながるための健診を受けて、そして健康づくりに個人が取り組む、その動機づけをすることが一番重要なことというふうに私たちは考えておりますので、今まで実施してきました事業内容をより深化させていきたいというふうに思います。また、あわせて町民が自身のため、あるいは社会のために、高齢者になっても現役時代に培った経験

や知識を生かし、活躍する場を広げられる仕組み、こういった仕組みづくりに努めることで町民全員の健康寿命の延伸を目指していきたいといふふうに思っております。

次に、道の駅の進捗状況についてのご質問ですが、初めにまず道の駅を管理運営する会社組織のご質問、管理運営法人の経営理念というものを一言で言えば、経営理念は「マチと地域の未来を創造し、カタチにする」ということであります。具体的な経営方針を申し上げますれば、まず第1に地元農産物、特産品の拡販を通じて町内産業の向上あるいは育成を図って雇用の創出を目指します。2つ目に、町に人を呼び込むためのイベントなどの施策を推進して交流人口を拡大して、町内での消費拡大を目指していきます。3つ目に、町の情報を町内外に発信して町の認知度を高めていきます。こういった取り組みによって、当別町のランドマークとなる道の駅を町の経済活動活発化の起爆剤とするところに理念といえますか、方針があるというふうにご理解をいただきたいと思っております。

あと詳細、いろんなご質問がありました。まず、プロショップ、テイクアウト、特産品の事業者への募集、それから出品条件、こういった提示と選考というようなことについて幾つかご質問がありました。プロショップについては、関係企業と既に協議を行っておりまして、7月中には決定をする考えであります。それから、テイクアウトコーナーでありますけれども、8月中旬から下旬にかけて公募を行って、9月の下旬までにはテナントを選定する計画としております。それから、特産品コーナー、こちらは特産品のほかに日用品だとか、あるいは食料品等の販売アイテムが非常に多いので、テナントとアイテムミックスということを考えていかなければいけませんので、テイクアウトコーナーのイメージが見えてくる9月以降の作業になると。最終的には、本年度中にはこれは決めていかなければいけないのかなと、そんなスケジュール感を持って今進めております。

それから、直売組織の設立と供給の見通しについてのご質問がありましたけれども、8月上旬に出荷者への説明会を開催して、8月の中旬から下旬までに公募を行って、9月下旬ごろまでに参加者を取りまとめる計画としております。供給の見通しについてのご質問ですけれども、これは議会でもご承認いただいたビニールハウスへの助成、こういったものを当初予算でも設置しておりますけれども、募集した結果、非常に希望者が多くて補正予算をこのたび計上しておるわけでありまして。これはこの後、後ほど議会にかけるわけでございますけれども、そういったことから農家さんの意識は非常に高まってきているというふうに認識しております。また、農協もこれについては資本の参画も決定をしてくれておりまして、農協さんが中心となって供給の見通しについてもしっかりと対応あるいは作業を進めていただいているというふうな状況でございます。

あと商品をどこから持ってくる、近隣市町村とか、あるいは姉妹都市からもというようなお話ですけれども、もちろん最優先は当別町の商品ということになりますが、やはり道の駅として売り上げ向上につながる魅力ある商品を取りそろえていかなければいけませんので、近隣市町村の商品供給も必要だと考えております。要は、当別町にはない、例えば石狩市の魚介類、あるいは姉妹都市であります大崎市の日本酒とか、何があるかまだこれ

からですが、あるいは宇和島市のミカンとかじゃこ天、こういったものが今我々が考えている、頭に描いているものであります。こういった商品の取り扱いに関する具体的な内容はまだ全く決まっておられませんけれども、それぞれの市に今声をおかけしております、一定の見通しが立っている状況ではありません……見通しというか、何となく感触は得ております。まだ具体的には決まっています。

あと近隣住民あるいは地元への情宣活動の計画ということで今ご質問がありました。地元住民に対しては、7月の広報で道の駅の最新状況をお知らせすることになっております。それから、7月下旬に町政懇談会を開催して町民の皆さんにご説明をしたいというふうに思っています。それから、近隣という意味では札幌市民に対して情報誌「ふりっぱー」というのがありますけれども、これに道の駅の情報を掲載して、ことしの3月に札幌市の全区、それから4月にはメーンターゲットの北区、東区に再度配布を行っております。また、加えまして本年3月下旬から道の駅開業まで札幌地下歩行空間で、これは北2条の広場でございますけれども、道の駅PR動画の放映も行っております。きょう傍聴の方もおられますけれども、ぜひ行かれましたらごらんをいただきたいと思っております。それからあと、さっぽろ観光案内所、それから大通の観光案内所など、札幌市内4カ所にパンフレットを配置しております。28年度内にこれから道の駅のホームページの開設、それから通販サイトの構築、顧客情報の集約システムの構築、スマートフォン対応のアプリ開発などを整備してまいります。

ネーミング、それからスタンプ、道プレということでのスケジュールについてご質問がありました。ネーミングは、現在女性の視点を取り入れながら候補名の絞り込みを行っております、7月中には何とか名称の決定を行いたいというふうに考えております。それから、スタンプだとか道プレですけれども、これは来年5月ごろの作成予定を今考えております。

以上でいろいろな問題の提起をいただきましたけれども、山崎議員への質問の答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 個々に再質問させていただきます。

まず、地震の件でございますが、非常に我々の生活を脅かす災害です。地震対策で最も効果的なのは、万が一のためにとにかく準備を整えておくということが第一だと思います。対策を先延ばしすることなく防災力の向上に個人も行政もこの点については頑張っていないといけないと思っております。

昨日の函館も5から6%ぐらいの確率、熊本が7.6、この当別の断層は2%と言われております。これは、今30年以内ですが、だんだん、だんだんパーセンテージが上がっていくわけです。ですから、低いからといって油断はできないと思っております。

1つここで質問ですが、いろんな改善については期限を切っているいろいろとやっていただきたいと思っておりますが、当別断層に地質専門家と一回行かれるような予定はないのか。とい

うのは、この間の議会報告会でも非常に町民のほうに心配しておりますので、具体的に一番川のところはこうだということまでお話をいただいております。ぜひその辺のスケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

それから、質問を先にさせていただきます。健康寿命の延伸ですが、65歳以上の町民は人口の30%を超えました、当別町は。私は、町内は福祉の町と自負しております。誇ってよいことがたくさんございます。これは、1つお話をしておきますと、例えば高齢者の社会参加の生きがいづくりの中でボランティア活動の推進とか、それからシルバー人材センターの活動の充実、それから高齢者のクラブ活動の充実、それから交流の機会づくりの支援として、これはどうしてもお話ししたいのですが、共生型コミュニティー農園ということで太美のぺこぺこのはたけで、これも団塊世代の方が中心になって、ぺこちゃんサポートクラブを主催してイベントや高齢者のサロン、あるいは認知症高齢者による農業体験とか畑作業等をやっております。それと、高齢者の大学のことぶき大学というのがございます。これは、高齢者が生きがいを持って暮らせるよう学習機会の提供と社会参加を進めるためにいろんな講座、講習の機会の提供と非常に中身が濃いです。先生も大学生と一緒に楽しんでおられます。私もこの議員になる前に3年間在籍いたしました。中途退学してしまいましたけれども、大変楽しく、また一層自分自身も元気になりました。本当に3年間感謝しております。

それと、みんな生き生き施策の中で実施しているかすみ草の集い、あるいは当別では友遊会というのがございますが、これもボランティアの活動を支援される方もすばらしいし、こういったことをやっているということも本当に健康につながると思います。当別は、自信を持ってC R Cに取り組み、人を呼び込むことが私は可能と思っております。高齢者で健康の方はシルバーと言われますけれども、私はプラチナ世代だと思っております。みんな元気で頑張らないといけないと思います。

それから、道の駅についてでございます。現在全国で現時点で1,093カ所ございます。北海道は117ございます。成功しているところ、私も2年前に114、全て道の駅は回りました。ことし4月から自分がまた行ってみたいと思うところ、既に20カ所ばかり回りました。2年前とどういふふうになっているのかと。どういふふうになっているかという興味があるものですから、今回っております。あくまで私の感触ですけれども、リピーターが多く、売上げが好調なところで成功しているところを参考までに、共通しているところがございます。やっぱり地元、近隣の特産品を鮮度よく、値段も安く、品数も多く、野菜、魚、お菓子、あるいはそば、うどん、そういったものと地元の目玉があるということです。それと、窓口案内の対応がよい。要するに観光コンシェルジュの役割を果たして、やっぱりそういう対応がいいところ。それから、入り口に入ったところにやっぱり案内板、内部の配置、例えばスタンプを求めるためにスタンプの置き場はどこにあるかと、そういう案内板がある。それから、駐車場は大型、小型、自転車、キャンピングカー、福祉用がしっかりと分けられて利用されている。それと、スタンプ台の管理がよいところ。いず

れ当別は自動のやつできれいにすることを考えておられると思いますが、例えばインクの汚い状態になっている、インクが薄いだとか、やっぱりそういったところまで気使っているところ。それから、アイスクリーム、ヨーグルトのおいしいところ。それと、トイレがきれいなところといったところが大体100万人以上入っているところの共通したことだと私は思っております。参考にさせていただければと思います。

それと、もう一つ今度は質問でございますが、先ほど直売所の話、供給面についてはいろいろと考えられております。それと、先ほどの道の駅に関しては最新の情報を今町長のほうから説明いただいております。きょう来られている傍聴の方は、私得したと思います。来月いろんな形でするところを、現状道の駅の最新の情報がきょう公表されております。ぜひきょう来られた方は、いろんな形でPRしていただければ非常によろしいかと思えます。52坪の直売所の売り上げ目標がどれぐらいで今考えておられるか。それは、供給面との兼ね合いありますけれども、その辺も皆さん興味持っておられると思います。これは、一つの検討材料ですけれども、直売所で平板方式というのがあります。商品ごとに並べているところ、大きいところでは深川、恵庭がそうです。それから、店ごとにやっているところですね。店ごとに山崎商店なら山崎商店で責任持っていていろいろとやっているところ、これは大きいところでは伊達とニセコがございます。どちらもいろんなメリットがありますが、52坪ということと、いろんなことを考えると私は平板方式が多分この当別町に合っていると思いますので、参考にされてほしいと思います。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） まず、地震、震災の件ですけれども、おっしゃるとおり今まで想定外なんていう言葉はいっぱい使われてきましたけれども、想定外のことが起こるのは最近の傾向でありますので、しっかり対応策を考えていくことが必要だと思います。

それから、断層訪問についてのご示唆がありました。実は、熊本地震が起こって、即この断層のメディアでのあれがあったので、すぐに現地調査に行くと言って指示をしました。ただ、我々だけが行っても、やっぱり専門家の説明を受けないと自分たちで行ってもわからないところがあるだろうということで、やっぱり調査研究の専門家をお招きしてやろうということでいろいろ日取りの調整を行った結果、現状では6月29日にこれを実施することになっております。もちろん私自身も参加をして説明を受け視察に行こうというふうに考えております。もしその中身がより、きょうお話しできないようなことがまたわかれば、皆さんに、あるいは議会の皆様にお伝えをしていきたいというふうに思っております。

健康寿命の件は、議員のいろんなご披露いただきましたけれども、これはご質問ということではなくてよろしゅうございますね。今おっしゃったことぶき大学、あるいはぺこぺこのはたけ、CCRC、こういったものはこれから我々が実際に力を入れていく、注力していくことでございますので、これが健康寿命の延伸につながってもらえるものというふ

うに私たちも考えております。

道の駅の件は、議員がたくさん回っていただいて、いろんなサジェスチョンをいただいております。こういったことは参考にさせていただいて、これから進めてまいります。ご質問の直売所のどのぐらい売ることなのですか、今私たちが売り上げとして考えておりますのは、まず第一段階では1億円の売り上げを目標というふうにしております。ただ、先ほどもご説明しました農家さんの取り組み、我々の取り組みも含めたことからの意気込みなんかを見ていますと、倍ぐらいには引き上げられるのではないかなと、あるいは引き上げたいというふうに思っておりますし、平板方式なのか、もう一つの何方式でしたか、そういったことも何が我々に合うのかということもしっかり見きわめて、直販所の売り上げの向上に努めていくというつもりでやっております。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 山崎君。

○4番（山崎公司君） 回答ありがとうございます。いずれにせよ、道の駅は全住民が期待しております。皆さんで必ず成功させるということで、私も頑張りますし、みんなと一体になって成功するように頑張らしましょう。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前11時44分

再開 午後 1時01分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告3番、鈴木君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、町長並びに教育長に一般質問させていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、核兵器廃絶・平和都市宣言について伺います。オバマ大統領が広島を訪れたニュースは、世界の注目を浴びました。また、世界で唯一の被爆国の被爆地の広島の方々にどれほど大きな期待と喜びを与えたことでしょうか。それは、2009年4月のプラハでの核兵器のない世界実現の誓い以来と言っているいいかもしれません。しかし、その後の経緯は核保有国が最後のよりどころとしているステップ・バイ・ステップ、段階的な前進論にしがみつき、核兵器廃絶への実質的な前進はありませんでした。さらに、アメリカは老朽核兵器を近代化する1兆ドル計画を承認し、核兵器のない世界というみずからの崇高な約束を台なしにしました。オバマ大統領が本当に広島訪問を価値あるものにするというのであるな

らば、みずからの約束を果たすべきです。時間はまだ残されています。町長は、昨年6月の定例会で私の核兵器廃絶・平和都市宣言をすべきという質問に対して、時期を見定めて行いたいという答弁を行いました。そこで、伺います。それは、いつになりますか。町長の考えを伺います。

2番目に、まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。3月、28年度予算に道の駅の建設予算が2,000万しか計上されていなく、町民はどうしたのだろうと驚き、疑問を持ちました。それに対して町長は、予算のめどがつき次第、議会に諮りたいということでした。5月の臨時会において当初予算が10億から11億に膨らんだ点、5割補助だったものが4割になった点など、道の駅の建設予算や計画変更について提案されました。私は、当初の建設計画や予算の変更について住民説明会の開催を求めたところ、町長は実施するという答弁でした。午前中の同僚議員の質問に対して、住民の説明会、7月下旬ということでありました。これで間違いがないか。そしてまた、日程がはっきりしていたら、その日程をお知らせ願いたいと思います。

また、財政運営計画も計画どおり進んでおり、道の駅の建設予算が他の事業へ影響を及ぼすことはないという考えを確認し、それではこれからは辛抱してきた町民が、頑張ってきた町民が夢と希望が持てるような、励ますようなまちづくりに予算を使おうではないかということ町長に提案したところ、町長はやりますよという答弁でした。1年間に1億くらい、思い切って町民の福祉施策の拡充、復活に上乗せして実施するというのはどうでしょうか。町長の考えを伺います。

福祉施策の拡充、復活について5点伺います。私どもは、3月、町長の執行方針に対する質問の中で、入院に限ってですけれども、高校卒業までの医療費助成を思い切って決断したことを評価いたしました。また、医療費助成にかかわる国保会計に対するペナルティーがあっても実施するという町長の決断についても評価いたしました。なぜなら、財政難だから何を言ってもだめなのでしょうや、人口はどんどん減るし、もうだめだわといった諦め感を持ちかけていた町民に対して、インパクトを与え、強いメッセージとなり、諦めから希望につながるからです。厳しい財政だけれども、かけるべきところにはしっかり手当てしますよ、当別町で皆が幸せに暮らしていくために一緒に頑張りましょうというメッセージは、今とても大切だと思います。

そこで、例えば高校卒業まで入院だけでなく将来的には通院についても医療費助成を行う。中学校卒業、小学校卒業もすぐには無理であるならば、小学校1年から順次実施していくというようなメッセージが必要なのではないでしょうか。子育て家族を励ます施策をさらに進める考えがあるか伺います。

働く人たちの収入が減り続けています。そのもとで家賃の給料に占める割合が高く、若者の生活に重くのしかかっています。なかなか親元を離れられない、結婚も考えられないといった状況に置かれています。特に都市部で大変です。そういった状況を変える手助けを当別町が引き受けることはできないでしょうか。橋を渡ればすぐ札幌市です。JRで通

勤も可能です。低家賃で通勤に便利な移住促進住宅の建設が求められているのではないのでしょうか。人口減少に歯どめをかける上でも、思い切った取り組みが必要です。低家賃で通勤に便利な移住促進住宅の建設を進める考えがあるか伺います。

老後をゆったり、しかも充実した暮らしを田舎でつくりたい、大自然の中で伸び伸び子育てをしたいといった田園回帰の現象が2011年3月11日以降生まれていると伺います、それは、それまでの生活を振り返り、幸せに生きるとか豊かに生きるとはといった人生を問う現象が始まったと言ってもいいと思います。そういった現象を受けとめる地域として、当別町はぴったりの町ではないのでしょうか。

そこで、以前も人口分析について提起したことがありますが、町全体で人口減少を見ると、3,000人減った、4,000人減ったということになりますが、町内会単位で見ると、数人、十数人、数十人減ったといった規模になります。反対にふえている町内会もあります。もし減少が数人だとすると、1家族または2家族移住してもらえればもとに戻ります。そうは言うけれども、簡単には進んでいません。それはなぜでしょう。私は、議会や行政の思いをまだまだ町民に伝え切れていなかったり、議会や行政の提起が行政主導の内容で町内会挙げての取り組みに発展するような内容の提起になっていなかったりするからだと思います。しかし、これまでもそうだったように、移住者を受け入れるとき、受け入れてからの地域の方々の協力はすばらしいものがあります。田舎暮らしを考えている人たちの受け入れを応援する地域挙げての取り組みを考えているかどうか伺います。

医療大の学生が当別に住まないで札幌に住む理由には、アルバイトをするにもアルバイト先が少ないということや楽しいところが少ない、新しいアパートが少ない、その割には家賃が高いといった声を聞きます。大学、下宿やアパート関係者、不動産業者、商工会、そして行政との連携、協力をさらに進める必要があるのではないのでしょうか。3,000名の学生数である医療大学の学生の町内居住者、2014年現在744人を2019年には900人にふやすために居住環境の整備と家賃の見直し、学習環境の整備といった計画がありますが、具体的にはどのように進めるのか伺います。

高齢者福祉施策の拡充、復活について。高齢者クラブへの助成復活が高齢者クラブの復活へとつながるのではないかと伺っています。また、残念ながら種々の理由で解散する事態も進んでいます。本町における老人クラブ、高齢者クラブ数と加入率を伺います。加入率の高い老人クラブ、高齢者クラブでは、年に2回、3回と旅行を実施しているところもあり、研修会も盛んに行っていると伺います。老人クラブがかつてあった町内会の話です。ご高齢の方が町内会長に1年に1回ぐらい集まりを持ってくれないかとお願いしたそうです。町内会長は、それだったら自分たちで声をかけ合って開けばいいでしょうと答えたそうです。それでもその町内会長は、女性部にも声をかけて開催し、大いに盛り上がり、また来年もお互い元気に集まりやりたいねといった会になったそうです。地域任せの老人クラブ、高齢者クラブではなく、ひきこもりがちな高齢者が集まりを持てるような援助が必要です。高齢者が表に出て交流を深めたり体を動かすことは、健康寿命を高

めることにもつながります。解散する事態を防いだり、一度は解散したけれども、復活したりするような手だて、ひきこもりがちな高齢者が集まりを持てるような援助を実施する考えはありませんか、伺います。

1年に1度ぐらいは旅行に出かけたいねという願いが強いです。しかし、温泉ホテルの送迎なしでは旅行が計画できないといった声が多く聞かれます。また、単独では参加者が少なく、計画ができないといった声もあります。合同で旅行を計画したりできる手だてと後押しがあればいいという声もあります。これらの声に、願いに応えるために、福祉バスの復活、またはそれに準じる手だてを講ずることを考えてみてはどうでしょうか、伺います。

3番目に、安心、安全のまちづくりについて伺います。さきの熊本地震では、救出、救援のセンターである自治体庁舎が倒壊して被害の全体像がなかなか明らかにできなかったという課題が浮き彫りになりました。本町の庁舎は、震度7の地震に耐えられますか。大丈夫ですか、伺います。

あわせて公共施設、とりわけ避難場所に指定されている建物は、震度7の地震に耐えられますか。大丈夫ですか、伺います。

災害に強い国土、地域の構築に向けた建築物の耐震化を推進するために、建築物の耐震改修の促進に関する法律が制定されています。それに合わせて国や地方公共団体の補助事業もあります。この補助事業を活用して、本町では民家において耐震診断調査とその後の耐震工事がどの程度進んでいるか伺います。

熊本では、指定管理者制度だから指定管理者が被災者を受け入れる承諾がないとだめですということを経営者が言ったということが露呈しました。避難所の運営など、熊本地震の教訓から本町としてどのような改善点があるか伺います。

震度7の揺れが立て続けに来るといふ、これまで経験したことのない地震と言えます。いわゆる未曾有の被害を受けました。ですから、救済、支援の難しさという課題も浮き彫りになりました。本町における福祉避難所の指定や運営について、どのようになっているか伺います。

最後に、教育長に伺います。郷土を見詰める教育について。これは、森越智子著「生きる」、劉連仁の物語、道新社発行の著作です。第62回青少年読書感想文コンクールの中学校の部の課題図書に選定されました。何と当初3,000部刊行されたものが、道新社に問い合わせたところ6月12日現在5万8,000部増刷されているというものです。これまでも劉連仁にかかわる書籍は発行されました。しかし、これほど多くの数が発行されたことはないと思います。数もさることながら、青少年読書感想文全国コンクールの中学校の部の課題図書に選定されたところに意義があります。読んだ子どもたちが劉連仁を発見し、手厚く保護した当別の人たちとはどんな人たちなのだろう、会ってみたいと思うのでしょうか。または、大人になったら行ってみようとも思うのでしょうか。私たちが書いてくださいとお願いしたわけでもないのに、函館に住む著者が中国の方々とは当別

の人たちを信頼し、尊敬できる方々だと書いてくれています。当の当別に住む私たちが何もしないということにはならないのではないのでしょうか。この機会を生かす意味でも、例えば小学校高学年、中学生を対象に森越智子著「生きる」、劉連仁の物語の読書感想文コンクールを実施する考えがあるか。または、それに準じた取り組みをする考えがあるか伺います。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 答弁に入ります前に、議会の開催が数分おくれましたこと、まずおわびを申し上げます。

それでは、鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。まず初めに、核兵器廃絶・平和都市宣言の制定の時機についてのご質問ですが、昨年6月定例会での私の答弁では、平和を守ろうとの趣旨には全面的に賛成ですので、平和都市宣言については地域住民の平和意識高揚に最も効果的である時機を見定めて実施していきたい、こういうふうにお答えをいたしました覚えがあります。宣言の採択時期につきまして、これはやはり町民の総意で行うべきと思いますので、議会と歩調を合わせてその時機を見きわめていきたいというふうに考えております。

次に、道の駅建設の住民説明会についてであります。先ほどこれは山崎議員の一般質問でも答弁をいたしましたけれども、まず7月の広報誌に道の駅情報を掲載し、町民の皆様へ最新情報をお知らせいたします。そして、7月下旬には町政懇談会を開催し、直接町民の皆様にご説明をさせていただき計画をしております。もう日程も多分決まっていると思います。

それから、福祉施設拡充、復活で1億円ぐらい思い切って上乘せしないかと、こういうご提案と思います。この質問にストレートにお答えするとすれば、ありませんと申し上げざるを得ません。ご承知のとおり、介護給付費や障がいサービスを合わせた福祉関係予算は今19億円になっていまして、この4年間で毎年平均1億円ほど予算を増額している状況であります。福祉施策というものは、もちろん町の重要施策、4つのうちのひとつと位置づけておりますし、福祉の充実はもう言わずもがな、当然のことながら今後とも注力していかなければならないというふうに認識はしております。

子育て世代を励ます施策をさらに拡充する考えということについてのご質問ですが、人口減少を克服して人口増のために子育て家庭を励まして支援するこの施策は拡充する必要があると私も考えています。議員と同じであります。まち・ひと・しごと創生総合戦略の子育て世帯応援プロジェクトというのがありますが、これの位置づけは医療費だけにとどまらず、保育費用あるいは住環境などいろいろありますので、どれを優先して進めていくか、これは財政状況をにらみながら町民ニーズに合わせて検証していく考えであります。きょうもふるさと納税の昨年実績が出ていましたけれども、納税額で全国のトップクラ

スにいる10市町村を見ていますと、大半がやはり子育て支援というものにお金を使っているという記事もありました。できればそういうふうにも別町もなりたいなと、そういうふうに思っております。

それから、移住促進住宅建設というふうには、その考えがあるかというご質問ですけれども、当然人を呼び込むためには定住あるいは移住がしやすくなるような環境改善が必要であります。今後当別町の住宅マスタープランにもある定住促進事業や民間活用事業の導入など、移住の促進につながる新たな住宅施策を構築したいと私も考えております。これは、移住促進住宅建設という考え方にぴったり合うかどうかは別にして、いずれにしても人をふやすためには今の住宅環境ではなかなか人はふえないということで手だてを打っていかねばいけないということでもあります。

それから、老後を田舎で、田舎暮らしを応援する地域挙げての取り組みというご質問ですが、今住んでみたい当別推進協議会というのがありますが、これによりまして移住に向けて町内で生活体験をしていただくおためし暮らし体験というのがありますけれども、これの昨年の利用者は一昨年と比べて、件数、延べ宿泊数ともに3割程度増加しております。そういう意味では、本町への移住についての関心が高まっているというふうに感じています。こういった移住の促進について、子育て家庭への支援、それから先ほど議員からも出ました住環境の整備、さらには来年のオープン予定の道の駅、これを初めとした経済の活性化に伴う雇用の促進、それからC R C構想、これを実現していく、こういったものを総合的に取り組んでいかねばと考えております。

医療大の学生の町内居住者について触れられました。今1,000人の町内居住学生をふやすということを目指した1,000人プロジェクトというのを大学側と取り組み始めたところであります。現在医療大学の学生数は約3,500人おりますけれども、そのうち札幌市内の自宅から通っている学生が約半分おります。だけれども、残りの半分は地方出身のひとり暮らしの学生であります。このひとり暮らしの学生のうち約850人ほどが今町内に住んでおります。町外に住んでいる残りのひとり暮らし学生を町内に住んでもらえる、移ってもらうというために、北海道医療大学の理事長あるいは学長と最近面談をしまして、1,000人プロジェクトを両者でやろうということで合意を得ました。これから詳細をチームをつくって進めていきたいというふうに思っております。特にこれからやらなければいけないことですが、やっぱり居住物件の整備が学生にとって多分十分ではない。ですから、シェアハウス、こんなことも意識して、もちろん民間アパートの建築も促しますし、あるいは学生寮、それから学生アパート街といった、こういった整備も進めていかねばいけないと思っております。今お聞きしますと、町内のアパートの入居率は90%ほどで、町内の居住学生をふやしていくには今の物件数では間違いなく足りない。1,000人来たら足りないようですから、部屋数をやっぱりふやしていくことがこれから必須になってくるというふうに認識をしております。それから、住民登録をしてもらうことが非常に重要ですが、それをすることによって、どうやって学生にインセンティブを出すかと整理を

していかなければいけないと思っています。一つのフォローアップといいますか、追い風は、来月の参院選からは有権者の年齢が18歳まで引き下げられますから、学生が住んでいる地域でしっかりと選挙を行える、選挙権を行使できる。それから、もう一つ我々が訴えているのは、マイナンバーの制度化、これはいろいろ問題ありますけれども、災害時に被災者として確実に登録されている、要は町内に住んでいる学生が漏れなく住民登録をしてもらうということは非常に重要なことであるというようなアプローチも始めております。それから、さらにはやはり奨学金の制度とか、それから住宅費の補助だとか、あるいは水道料の減免だとか、それから大学側には住んでくれたら単位を付与する、こういったことの必要性もあるよということを訴えておまして、これからそういった施策を複合的に推進していかないと達成が難しいかなという認識でおります。もう一つ議員が指摘しましたアルバイト先がないということ、これも非常に学生のアンケートでも重要な項目のようでもあります。要は、大学生の生活条件に合ったアルバイト……要するにアルバイト条件の整備というものが必要なので、たくさん使っておられるロイズさん、あるいは農協などそういった条件の、言うなれば学生がアルバイトしやすい条件を提示できないかということで今検討もしていただいております。もちろんこの2社だけではなく、企業、団体さんにこれから相談をしてみたいと。家賃の問題も、これも僕も鈴木議員がお聞きになっていると同様に高いというふうに聞いております。これは、やはり札幌市を中心とする周辺の自治体と比べて有利な条件になることを考えていかなければいけないというふうに私も思っております。

次に、高齢者福祉施策の拡充、復活ということのご質問で、まずその前に高齢者クラブの加入率についてのご質問がありましたけれども、ことしの4月現在で高齢者クラブ数が28団体ありますけれども、加入率は17.2%となっております。

それから、高齢者が集まりを持てるような援助ということでいろいろご提案がありましたけれども、高齢者クラブは仲間づくり、あるいは生きがいがづくりなどの活動を行う自主的な組織でありまして、これを活発化するために昨年度から補助金の交付を再構築いたしました。高齢者クラブで、やはりこれを独自に事業を考えていただいで活動していただきたいというふうに思っております。参考までですけれども、町が北海道医療大学と協働で考案しました介護予防体操のシャッキリ体操、それからこれは教育委員会が行ってくれています、先ほども出ましたけれども、ことぶき大学、きょうもたくさん来ていただきましたけれども。それから、ふれ・スポ当別のあへあほ体操、社会福祉協議会がふれあい・いきいきサロン事業、こういったものを実施してくれておまして、高齢者が集まるきっかけづくりの提供は今までも行ってきております。

福祉バスの復活というご質問ですが、温泉などの送迎のための福祉バスの復活は、現状では考えておりません。ただ、議員もおっしゃるように高齢者が閉じこもることなく、交流を深めたり体を動かしたり健康寿命を高めることは非常に重要なので、今申し上げたことぶき大学とかいろんな事業、こういったものを通じて今後とも支援をしてみたいと

いうふうに考えております。

もう一つの安全、安心のまちづくりということでご質問がありました。役場庁舎は昭和46年に建てられた施設であって、昭和56年以前の建築物、これは旧耐震基準に基づき建築されておりますので、平成25年度に耐震診断をいたしました。この診断は、阪神・淡路大震災規模の震災を想定した基準で診断を行っているわけですが、その基準において耐震性に疑問ありという診断結果でありますので、震度7の地震には耐えられない建物であると想定されます。こういった、そのような震災時の対策として、今我々は当別消防署を役場機能の代替施設として使用することとしております。

それから、避難所に指定されている25カ所の施設のうち、23カ所の施設については現在の耐震基準を満たしておりますけれども、2カ所については基準をやはり満たしておりません。ですから、地震時の緊急避難場所の指定からはこれは除外しています。現在基準を満たしていない施設については、早急に耐震化が必要であると思っておりますが、同時に施設の老朽化対策も必要な時期となっておりますので、公共施設全体の今後のあり方を含めた改修時期を見きわめなければならないというふうに考えておまして、今作業を進めております。

それから、これは議員がご指摘したことですけれども、先般の熊本地震のように震度7クラスの地震が連続して発生するということを想定した基準には、現在の国の耐震基準もなっておりません。ですから、これから耐震基準が恐らく見直されるだろうと思っておりますが、その基準にどう対応していくか、対応していかねばいけないというふうに考えております。

あと住宅の耐震診断や補強がどの程度進んでいるのというご質問だったと思いますが、これは民間住宅だというふうに理解しておりますけれども、民間住宅の耐震診断と耐震補強工事というのは基本的に役場や諸官庁への届け出義務がないものですから、その進捗状況は現時点で正確に把握することができておりません。ただ、平成22年時点の調査データでは、町内にある住宅の81.8%が耐震化されていると記録されております。それから、現時点で90%以上が耐震診断を必要としないもの、すなわち耐震化されているというふうに推定をしております。

もう一つ、避難所の運営について、熊本地震の教訓からどう改善していくのかと、改善点あるのかというふうにご質問されたと思いますが、熊本地震の避難所の開設状況、それから被災者の避難状況は今も現在進行形で進んでいるわけですが、報道によりますと地震発生から2カ月以上たった今でも140カ所の避難所に6,000人以上が避難されているということでもあります。こういった避難所の運営に当たっては、その避難されている方々はもちろん、現場の担当者も大変な思いで試行錯誤して日々の作業に当たられていることと、そういった推察すると身が縮む思いですが、こういった地震の教訓といったものをさらにこれから皆さんの教訓が加えられていくと思っておりますので、もう少し時間がたった時点でより明らかになる、それをもって我々はどう対応していくかを考えていきたいと

いうふうに思っております。おっしゃったとおり、いつ、どこでも想定し得ない規模の災害が起こることがあるということですから、いつ当別で起こってもおかしくない。活断層もありますし、そういうことをしっかり心に置いて対応していきたいと思っています。町としては、これまでも地域と連携した、先ほどもご説明しましたけれども、各種の災害訓練や防災学習会などを実施してまいりましたけれども、先ほど議員からいただきましたアイデアを含めて避難所の設営あるいは運営、宿泊、あるいは具体的に災害に備えた訓練や研修の機会を住民に提供する、そしてこういった機会を通じて地域の防災活動の中心的役割を担う人材の育成、あるいは確保にも努めてまいりたいというふうに思います。やっぱり訓練に参加している人の声を蓄積して、地域の特性に応じた訓練や研修会のあり方について今後随時改善を加えてまいりたいと思います。

もう一つ、福祉避難所の指定と運営についてご質問がありました。本町の福祉避難所は、平成26年10月にゆとろ、今の当別町総合保健福祉センターを指定しております。福祉避難所は、平成19年に発生した能登地震において公式に設置されて以来、国において具体的な検討や取り組みが始まったものであります。一般的な定義として、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、こういった人たち、一般的な避難所では生活に支障を来す方々のために何らかの特別な配慮がなされた避難所というふうにされています。現在までに全国の半数を超える自治体が福祉避難所を指定しておりますけれども、具体の運営方法などについてはことしの4月に内閣府から福祉避難所の確保・運営ガイドラインというものが公表されました。そのことから、ガイドラインの趣旨に沿った運営方法などについて今後防災部局あるいは福祉部局と内部調整を図っていきたいというふうに考えております。

以上、鈴木議員の質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えします。

森越智子著「生きる」の読書感想文コンクールを実施する考えはあるかとのご質問ですが、まず質問冒頭の郷土を見詰める教育についてお話をさせていただきますが、議員同様生まれ育った当別の開拓の歴史や産業、当別で起こった歴史的な事実などを子どもたちに教育することは、子どもたちの人格を形成したり、あるいは故郷に愛着を持たせる上で、言うまでもなく大切なことだというふうに考えております。

次に、読書感想文コンクールについてお答えしますが、議員ご指摘の全国規模の読書感想文コンクールにおいて当別町にかかわりのある歴史的事実が取り上げられている本が課題図書部門の課題図書として選出されているということでもありますので、既に学校にはこのコンクールの要項やポスターを配布して参加を促しているところではありますけれども、今後さらに課題図書のことも含めまして校長会あるいは教頭会を通して参加について案内をしていきたいというふうに考えております。まず、第62回青少年読書感想文全国コンクールへの参加を促していくということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） まず、1点目の核兵器廃絶・平和都市宣言についてですけれども、町民の意識の高揚ということと、それから議会の意思というようなことで、昨年と同じように答えられました。

それで、まず町民の意識の高揚という問題ですけれども、これについて北朝鮮の核開発、ミサイル発射が今続いています。非常に懸念する材料だと思います。また、中国の海洋進出が周辺国に不安や緊張を与えているというようなことでも非常に関心が高まっていると思います。それで、安全保障法制に対する意見も、これはそれぞれ立場はいろいろあるかも知れませんが、しかしやっぱり日本の安全保障をどうするのかということでは、非常に一昨年からことしにかけて日本中が平和や戦争について議論、話題になってきたことは、これまでになかったのではないかとこのように思います。それは、当別においてもそれは変わらないのではないかとこのように思います。私たち戦争法、安全保障法制に反対して廃止を求める署名というのを取り組んでおりますけれども、4月30日現在で2,000筆を超えました。そして、6月30日をめぐって3,500筆を今日目指して、それを突破する勢いで進んでいます。署名する、しないは別にして、全ての方、多くの方がやっぱり戦争はだめだと、平和が何よりだと、これ異口同音に皆さん言うわけですから。それで、2016年の4月1日現在、北海道と118自治体が宣言をしています。隣の札幌市や江別市、石狩市、新篠津村、そして北広島市が行っています。当別町は、自衛隊基地のある町です。自衛隊員の命を一人も落とさせない、そういう意思を当別から発信することは大変意義のあることではないかなということ、本当に時期という点では、そしてまた町民の意識ということでは今最適ではないかと思うのですが、町長、どうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 今お話しした自衛隊員の命の大切さ、これはもう私も鈴木議員と全く同じでございます。ただ、安全保障法制の課題と一自治体が行う平和都市宣言とは必ずしも直接関連をしたものではないということについては、私も考えております。したがって、その時期について、これと直接結びつけて今が最適な時期かということについては、必ずしも結びつかないかなということ、時期についてはもう少しお時間をいただきたいということに思っております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） それでは、あと1つ、僕たちは今が最適だと考えます。

それから、議会での意思ということでもありましたが、僕は昨年この議会に送り出していただいて、そしてちょうどこういう安全保障法制の問題が話題になっておりましたから、また町民から陳情も出されるという中で議会として議論してきたということで、9月の議会、そして3月の議会ということで大いに議会としてもこの問題については議論してきたということでは、とにかく平和と、それから核兵器、これは絶対廃止しなければならないという点では大いに議会の意思もはっきりしているのではないかとこのように思っております。

すので、本当に今最適でないのかなど。また議会でこのような議論が盛り上がるというのは、なかなかあるのかなのか、していかなければならないですけれども、非常に盛り上がった議会だったのでないか。そして、本当に陳情された方々から当別町の議員の方々の議論を聞いていて、良識のある議論ですばらしい議会だったという評価もありましたし、そういう点も踏まえて最適ではないかというふうに思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 先ほども申し上げましたけれども、安全保障関連法案のことについては、9月と3月にたしか委員会に付託されて議論がなされたというふうに、議会の中で。これと平和宣言とはぜひ分けて考えていただきたいというふうに思います。平和都市宣言の議論は平和都市宣言の議論として、議会内でもぜひしていただきたいというふうに考えております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 次のまち・ひと・しごと創生総合戦略の件にかかわって再質問させていただきます。

それで、特に福祉バスというか、高齢者の福祉施策の拡充復活について、この辺は町長と議論してみたいと思うわけですが、安心、安全のまちづくりともかかわって、地域コミュニティといいますか、これが非常に力を発揮するという事は阪神・淡路大震災で、そして東日本大震災でも、今回の熊本地震でもコミュニティということが多く語られます。そういった点で、最初の質問の中でも言いましたけれども、町内会長に集まりを持ってくれと。町内会長は、自分たちで声かけてと言ったけれども、しかし町内会長は女性部にも声かけて、そして段取りとってやっとなと、大いに盛り上がったと。そして、そのことが本当に地域の結びつきにつながっていくということで、何かあったときにこういった結びつき。そしてまた、その集まりを持って、ところどころ誰々出てきていないけれども、あの方はどうなっているのだと。また、冬の間娘さんのところに行っているけれども、何月に帰ってくるのだというようなことを議論されるという点では、単に集まって楽しむというのではなくて、そのことがコミュニティをしっかりとさせていくと。そのことがあらゆる場面に力を発揮していくのだと。そして、言われるところは集落の持続可能というか、そういった大きな力を発揮するのだということでも、ぜひこれは福祉バスの復活とは考えていないけれども、質問では私それに準ずる手だて、講ずることを考えてみないかということで、町長はさまざまな事業が行われていると、その事業を通じて支援を強化していきたいということで、そういった意味ではこの福祉バスの復活はないけれども、それに準じる手だてとしては考えていますよというふうに受け取っていいのかどうかお伺いします。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 議員おっしゃるとおり、その地域の結びつきというのは本当に重

要なことで、特に今もう3割を超える高齢者が多い中で、高齢者に優しい地域をつくるということは非常に健康寿命を延ばす上でも重要であることは重々承知しております。

ご質問の点については、さっきも申し上げましたが、それに準ずる手だてということで、シャッキリ体操だ、ことぶきだ、それからあへあほだ、いきいきサロンだ、それから先ほど山崎議員がおっしゃっていたぺこぺこのはたけ、こういったものもそういった準ずるものだというふうに思っておりますので、そういう中で支援をふやしていけることがあればしていきたいというふうに思っています。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 安心、安全のまちづくりで、1つ答弁漏れだったのか、僕の捉え方が悪かったのか、耐震工事がどの程度進んでいるのかということについては回答がなかったかなというふうに押さえているのですが、それともそれは結局正確に把握できていないということなのか、それは答えていただきたいなと思います。

再質問ということでは、耐震工事は進んでいないというふうに僕は押さえているのです。それで、耐震工事を飛躍的に進めるには、調査とあわせて、町としては思い切った補助をすることが求められていますけれども、やっぱり町だけでは大変なわけで、国や道にしっかり補助をしていくと。補助も耐震工事の額も小さいのです。なかなかできないということがあるので、これは思い切って額をふやすということも含めて、これは国や道にきちっと求めていくということが大事ではないかと思っておりますけれども、それをどう考えているか伺います。

○議長（後藤正洋君） 先ほど答弁していますけれども、再質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） おっしゃるとおり、我々だけでなかなかこの苦しい財政の中でできないということももちろんあるのですが、住宅の耐震診断、まずこれをやる。補助を実は制度を我々持っています、今まであるのだけれども、誰も使ってくれていないような状況になっています。それは、金額が少ないとかいろんな問題がありますけれども、いずれにしても耐震改修への補助制度、こういったものの創設もやっぱり視野に入れて、見直しを検討していかなければいけないというふうには思っております。どこまでできるかというのは、まだまだこれからですけれども、おっしゃるとおり、いつ何が起こるかわからない中で何もしていなかったと手をこまねくわけにはいかないというふうには思っております。

国と道との、これは当然いつも私たちはそれはやっておりますけれども、本当に国挙げてやるべきことなので、国や道にも当然おっしゃるとおり我々もしっかりネゴシエーションしていきたいというふうに思っております。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 避難所の運営と福祉避難所の運営ですけれども、まず避難所の運

営ということで先ほど熊本地震の教訓からということで、本町としてどのような改善点があるかということの中で、人材の確保ということを言われて、僕はそれでいいというふうに押さえたのですけれども、これ確かめということで、結局町職員も被災するということで、被災者を救援、救出に当たりたいけれども、町職員自体が被災しているのだという中で、避難所の運営がなかなかできないといったのが今回生まれて、それが大きな課題なのです。そういった意味での専門というかプロというか、避難所を運営する、そういう人材の確保ということで答えたのかということを確認したいなということが1点です。

あと福祉避難所についてですけれども、これは道新の15日の記事ですけれども、本当にさまざまな課題が出ていまして、これまた本庁舎が結局破壊されるという中で管理システムが停止されるという中で、名簿も結局引き出せないという中で、結局確認できないという自体が生まれて、ではその名簿どうするということになったときに、外部提供は同意が必要だという、これがまたあるわけです。しかし、今回やっぱり行政にかわって活躍したのは民間団体なのです。道新では目の不自由な方々の熊本県の点字図書館、この利用者名簿、これを利用して確認したというようなことがあるわけですが、そういった大変な事態の中で福祉避難所の運営をどうするかといったことをさまざまな観点から改善していく必要があるのではないかとこのように思うので、もしそういったところで課題に上っているということがあればお答えしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時02分

○議長（後藤正洋君） 再開いたします。

町長。

○町長（宮司正毅君） 3.11あるいは熊本の各自治体でのいわゆる実体験、こういったもののデータを今議員がおっしゃったようないろんな問題が、職員が被災したりとかいろんなことがあります。こういったことをこれから蓄積して、そして今後どういうふうに対応するか。私たちが今考えられる一番あれは、やはり自衛隊員が被災があったときには来てくださる。そういった方をどう有効に使えるのか、あるいはやっていただけるのかというようなことも、そういったデータをしっかり集めてこれから対応していかなければいけないと思っています。

それから、今福祉避難関係の民間団体の利用というようなことで、要は書類、例えばオフィスが耐震もされていませんから、何かぼんとあした起こったときには被災もするし、それから書類関係もというようなことについては、より専門家である職員のほうから回答

させますので、よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 総務課参事。

○総務課参事（長谷川 明君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

福祉避難所等々のお話の中で管理している名簿等々がうまく活用できなかったという事例があるというようなお話で承ったところでございますが、住基システム上のバックアップという体制に関しましては、ダブルチェックをかけたような形で既に管理ができているということで、災害の中でもある程度対応できるような状況はとっているという前提ではございますが、紙ベースで管理をしている部分も、これは嚴重に既に今管理をしているという体制で、災害弱者用の地域福祉避難台帳といったものを既に備えているところがございます。これにつきましては、個人情報に配慮しながら既に活用、運用するという前提で地域の方々と話し合いを進めておりまして、整備をしている状況でございますので、課題としては当然今後出てくるかもしれませんが、そのような備え置きをしているということでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） ぜひ、本当に先ほども言いましたけれども、コミュニティーということで町民挙げてと。もちろん行政が主導してですけれども、町民挙げて町民の命と暮らしを守っていくという、そういう体制をつくっていくということも大事ななというふうに思います。確かに機械もいろいろやってくれるわけだけれども、一番大事なのは人間的な結びつきでありまして、そこを大切に基本にしてやっていくということが大事ななと思っております。

それで、最後に教育長に再質問ということでお伺いしたいと思っております。郷土を見詰める教育ということの重要性、そして当別150年を迎えるということもありますし、本当にさまざまな難しい課題が直面しているという点では、過去を振り返って、しっかり今とどまって過去を振り返って、そこから学ぶということが非常に大事だろうというふうに思いますので、ぜひ町民の力をかりて進めるということが大事だと。そういったときに、わざわざ他に住んでいる人方がこれだけやってくれたと。そして、何とただではないのです。1,600円プラス消費税ということで、それを買って読むということにまたこれ価値がありまして、本当にこれは生かしていくと、ありがたいということで生かしていくことが大事だということで、引き続きどんな生かし方があるかということをお聞きし知恵を出し合ってやっていきたいなということをお聞きし、再質問と言いましたけれども、そういった提起ということで終わりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 以上で鈴木君の質問を打ち切ります。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時12分

○議長（後藤正洋君） 再開します。

次に、通告4番、佐藤君の質問です。質問は、一問一答方式で行います。

佐藤君。

○1番（佐藤立君） ただいま議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

きょうは、私が議会議員となってこの1年で感じたことをもとに、将来を見据えた前向きな議論をさせていただければ大変うれしく思います。もちろん私の限られた経験や視野の中からの質問ですので、ここは違うぞという点があればぜひご指摘をいただきたいと思えます。また、そのご指摘を踏まえて、さらに一步前に議論を進めることができるのではないかと考えております。

さて、日本の地方自治体、特に人口減少や高齢化、地域経済の縮小などに直面している多くの市町村は、私はある意味では世界最先端の課題のフロントランナーとして取り組んでいると考えております。もちろん当別町もその一員であります。日本は、世界の中で急速な経済発展と人口増加を果たし、世界一の長寿国となり、総体的にはとても安定した社会をつくり上げました。しかし、今少子化、高齢化、人口減少、また若干持ち直しつつあるものの長引くデフレなど、人間社会が直面する課題をも先取りしています。それは、答えがない、手本がない課題に直面しているということです。国の示す指針に従っていればよいわけではない。むしろ国は今地方の先進的な取り組みを後追いし、それを全国に広げるといったスタイルで動いています。地方が国の後についていくのではなく、国が地方の後を追いかける時代なのです。課題もその解決策も一筋縄ではいかない、大変見えづらい中で何かを手がかりにとにかく取り組んでいくしかない。これは、創造性が試されるとても骨が折れる工程です。先ほど申し上げた人口減少や少子化、高齢化、地域経済の衰退、インフラの老朽化、こういった課題はどれも一つの分野にとどまるものではありません。複数の分野にまたがり、行政だけでなく町内外を問わず幅広い関係者がいる。非常に横断的な課題です。限られた人数、固定化された組織の発想では、こういった横断的な課題に応えることは困難です。前例に固執をしてもいけません。新たな課題には常に新たな取り組みが必要です。昨年の総合戦略の議論の中でも明らかなおと、組織に横串を刺すことの重要性は言うまでもありません。しかし、既存の組織をまたがった横断的な対処、組織に横串を刺す取り組みは形だけ整えてもうまく機能はしません。より実効性のあるものとするためには、職員や町民一人一人の意識が最も大切です。

同志社大学を開いた新島襄という方がいます。3年ほど前ででしょうか。NHKの大河ドラマ「八重の桜」というものでこの方の奥さんが主人公で取り上げられましたが、この新島襄という方はその思想の根底に良心を置きました。ここでいう良心とは、単によい心、

善なる心という意味ではありません。英語の語源から考えますと、良心とはともに知るという意味になります。世の中の問題を自分の課題として捉え、他者とともに知る、ともに考える、これは明治維新の時代だけでなく、今でも、いや、むしろ今こそより強く求められているものだと思います。それでは、この意味での良心の反対語は何に当たるでしょうか。それは、無関心です。社会の問題の多くは、この無関心から生まれます。行政組織は、法に基づいて運営されます。定められたことを定められたとおりに行う、それが全ての基本です。しかし、それが無関心につながっているということはないでしょうか。たとえ自分が直接の担当でなくても、たとえ今の業務と直接の関係がなくても、当別町民の福祉の向上という最終目的を念頭に置けば、今日の前で起きていることが何につながるのか、今日日本で、そして世界で起きていることが何につながるのか、常に関心を持つことが求められているのです。行政は、組織として動く以上、職員一人一人の高い意識を組織の行動へとつなげていく仕組みがなくてははいけません。どんなに志の高い人でも、どんなに意識の高い人でも決して一人では前に進むことができません。

私、ユーチューブである映像を見たことがあります。恐らくヨーロッパかアメリカか、場所は定かではありません。公園の一角で家族連れや友人同士のグループがくつろいでいる原っぱでの光景です。そこで1人の若者が突然裸で踊り始めます。やみくもに体を動かしているような、踊っているというよりは踊り狂っているというような映像です。もちろん周りの人々は何事かと驚いています。隣同士で何だ何だとも言わんばかりにひそひそ話をして、遠巻きに見詰めています。彼が踊り始めてほどなく、若者が1人立ち上がり一緒に踊り始めました。もうしばらくして、3人目が加わります。そして、そこからその場の雰囲気は一変しました。4人目が加わり、5人目が加わり、その後はもう数える余裕もありません。あっという間にその場にいた多くの人が踊りの輪に加わりました。最初に踊り始めた若者は、恐らく創造性と行動力にあふれる方だと思います。しかし、一見ばかげた彼の行動を大きなうねりに変えたのは、2人目に立ち上がった若者です。周りがまゆをひそめ、何事かと怪しみながら見ている。そんなときに立ち上がる勇気を持った彼です。これは、まちづくりでも同じことだと考えています。高い志と強い意思を持った方が最初に何かを始める。何かの声を上げる。そのときについていく、支える2番目の人を生み出すことができるのか。最初の1人の試みを応援し、支えることができる組織なのか、支えることができる町なのか。つまり組織として職員や町民一人一人の志、やる気、熱意を生かせる体制をつくること、これがとても重要なことなのです。

私は、当別町には限りない可能性があるかと信じています。これほど飛躍の条件を整えた町は、全国的に見ても数少ないと感じています。ただ、残念ながら今その可能性を生かし切れずにはいません。町内には、そして恐らく役場の中にもさまざまな思いを持つ方が大勢いらっしゃるのに、その力を生かし切れる状態にないのです。当別町がこの町の潜在力を活用するためには、そのための体制づくりが必要です。

そこで、総論として3点、また具体的なテーマについて大きく2点お伺いをいたします。

まず、総論として職員一人一人がより周囲に関心を持つこと、職員一人一人の志、やる気、熱意をより生かせる組織にすること、これを目指した組織風土の改革の必要性、またこの重要性をどのようにお考えでしょうか。

また、組織風土の改革を目指して行われている取り組みにはどのようなものがありますでしょうか。

次に、本年度から導入されている人事評価制度については、この組織風土の改革に役立てられるとお考えでしょうか。

次に、具体的な各論として教育に関するところ、道の駅に関するところ、大きく2つご質問をいたします。まず、教育に関するところでは、現在各小中学校の授業改善が教育委員会を中心として進んでいると承知しております。学校と連携し、積極的に取り組まれていると承知しておりますが、学校、保護者等とは現在どのように連携をして、どのような取り組みを進めているのでしょうか。

次に、当別町の総合戦略の基本目標の4番目、未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成の中の小中一貫教育推進プロジェクトについてお伺いします。この中に明記されている一体型一貫校の整備検討については、学校、保護者、また関係部局等とどのように連携し、どのような取り組みを進めているのでしょうか。

次に、同じく基本目標4のうち子育て支援応援プロジェクトの計画策定に当たっては、関係部局、また役場外の関係者とどのように連携し、どのような取り組みを進めているのでしょうか。

最後に、道の駅に関して1点お尋ねをいたします。今後道の駅のプロジェクトを推進していくためには、関係部局、また町内外の関係者等の協力をより強化し、役割分担をして着実に進める必要があると考えています。現在プロジェクト推進室を中心に部局間でどのような分担、協力体制をとっているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

今佐藤議員から地方自治体がフロントランナーである、あるいは国が地方を追いかける時代である、全く私も同感であります。日本の中央集権の非常に強い中でこれから日本が脱皮して変わっていかねばいけない。そのために今地方創生が内閣府のリードのもとに行われているというふうに考えております。

きょう回答する原稿にはないのですが、グローカリゼーションという言葉は最近いろんなところで講演頼まれたときにやっております。皆さんも中身はおわかりと思いますが、いわゆるグローバリゼーションとローカリゼーションの2つの言葉を混成した言葉でありまして、いわゆるローカルの運営を進めていく上でグローバルな視点が必要である。いわゆる世界の動き、日本の中央政府の動き、あらゆるものを視野に入れて、ある

いはアンテナを高くして地方の運営を進めていく、これがグローカリゼーションでござい
ます。ぜひそれをやっていきたいということで、今職員ともども頑張っているところであ
ります。

まず、ご質問の組織風土の改革の必要性、重要性について。これは、もうご発議のとおり
職員一人一人がより周囲に関心を持つこと、あるいは職員一人一人の志、やる気、熱意、
こういったものをより生かせる組織にすること、これを目指した組織風土の改革は、これ
はもうどこの組織、官民を問わず、どんな組織においても非常に重要であるということは
全くそのとおりであります。私自身は、議員当時から実は役場の組織にも縦割りの傾向が
非常に強いということは認識をしておりました。それから、皆さんご承知と思いますけれ
ども、民間企業に私は勤めておりましたから、仕事の関係でも国と折衝する機会が何度も
ありました。一つの事案で各省庁と話ししていると、何度も何度も縦割りの世界で行か
なければいけない、足を運ばなければいけない、そういった経験があります。そういう点
では、公務員の仕事が縦割りでなっている。当時は、仕方がないかなというふうな感じを
していた時期もありますけれども、町長に就任以来役場のトップとして役場の組織に横串
を通すことが何よりも必要だというふうに考えて取り組んできたつもりであります。町長
に就任して約3年弱が経過しましたけれども、庁内の組織に関しましては過去の慣例にと
らわれず、プロジェクト推進室の設置だとか、あるいは子育て部門を教育委員会のほうに
一元化するとか、結構いろんな組織の改編も実現してまいりました。加えて、タスクフォ
ース方式による特命事項の処理ということで、横串を通した体制で課題解決に当たってき
ました。また、月に1回開催する部長会議を初め、事業を取り進めるときは事あるごとに
部局間の横串、横の連携をとるように指示をして、徐々にではありますけれども、横のつ
ながりは相当強くなってきているというふうには感じております。ただ、これまで当別
町が培ってきた組織風土の全部を否定するということはなく、よいものは継続し、悪しき
ものは改革していきたいということでやっております。

次に、組織風土の改革を目指して行われている取り組みというふうにご質問がありまし
た。これは、私も役場のトップとして職員に対して機会あるごとに職員の意識改革につな
がるように自分自身先頭に立って国や北海道への要望や折衝などを行い、みずから言動を
示してきたつもりであります。その成果として、個々の職員が視野を広げてアンテナを高
くして、情報を収集する力が着実についてきているというふうには感じております。それ
によって起こったいろんな事例を披露させていただきます。例えばまずふるさと納税、これ
は記念品の拡充、地域活性化に大変つながっております。当別町の総合体育館の改修整備、
これも新たに木質バイオマス、太陽光などを使った新たな取り組み。当別町の国営かんが
い排水事業での一括償還、これも公共事業債を低金利で借りるということで進めました。
また、最近の道の駅に係る交付金の獲得についても事業債あるいは交付金の獲得など、本
当に職員がアンテナを高くして頑張ってまいりました。ごく最近でいいますと、もちろん
まだ議員の皆様にも教えていないし、うちの職員でもまだ知らない人が大半ですけれども、

この一両日の出来事ですけれども、公営住宅にかかわるPPPあるいはPFIの導入推進事業、これが採択、当別町が国交省の事業に採択されました。これは、国からモデル事業というもので照会がありまして、今のPPP、PFI、これに当別町がまずエントリーいたしました。エントリーして、これを国交省が当別町を全国にまず公表します。そして、民間事業者が当別町を支援したいと言って国交省に応募するものです。幸いに一つの民間会社がそれをやってくれまして、民間事業者が当別を採択して当別でこのPPP、PFIを進めたいという事業を選定してくれまして、そしてそれが全国で24の案件の中から9件だけが選ばれましたけれども、当別が採択されました。道の駅も35の、1,070ぐらいある全国の道の駅の中で重点道の駅に指定される、こういったもの。それから、これも本当にごくこの一両日ですけれども、北海道が北の住まいるタウン、住まいるというのは住むと書いて、住宅関係ですけれども、これのモデル市町村の選定をやりました。これもつい最近結果を聞いたのですけれども、当別が採択されました。道の中でたった2市町村、私どもと鹿追町の2町が選定されました。これは、道庁建設部が行っているプロジェクトですけれども、いわゆる都市経営の効率化、再生可能エネルギーの積極的な活用を進める理想のまちづくりという題で北の住まいるタウン事業というのが公募されました。実は、5月1日付の新聞にこれが掲載されて即動き始めて、きょう現在これが認定されたと。非常に短期間に成果を出したものであります。こういったものが実現できたのは、やはり職員の意識が非常に高いあらわれでありまして、国あるいは北海道、民間企業や大学からいち早く情報収集を行ったからなのであります。こういったことから、組織風土の改革というものは十分成果が出ているものというふうに私は考えております。

人事評価制度について、組織風土の改革に役立てられるかというご質問ですけれども、この制度は全ての職員が組織の目標に基づいて一定の評価期間における個人の目標を設定して、その達成度を評価する仕組みの目標管理型として当別町の目指す方向、ビジョンに基づいて職員一人一人が今まで以上に業務を意識して、その達成に向けた取り組みと意欲、やる気と熱意を持って業務に励むこととなります。ですから、間違いなく組織風土の改革につながるものと確信しております。

先ほど良心と無関心というお話がありましたけれども、役場職員が今無関心であるというようなことは決してないということを申し上げます。もちろん100%そうなのかと言われれば、これは組織はどこにもいろんな方がおりますから、上位の方もいればそうではない方もいますので、100%ではありませんけれども、全体的に言えば大変皆さんの進展が見られるというふうに申し上げます。むしろこの場をかりて、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、町民の中に必ずしも町の経営に全部が全部関心持っているわけではなく、こういった盛り上がりをいかにつくるかということがこれから私たちがやっていかなければいけないことだと思います。そういう点では、町民の意識高揚をぜひこれから議員の皆様とともに実現をしていきたいというふうに思っておる次第であります。

次に、道の駅に関する役割分担、協力体制について触れられました。今役場内では道の

駅の推進室を中心にして、たくさんの課がこれに関連しています。申し上げますと、企画課、エネルギー政策室、財政課、広報秘書課、建設課、上下水道課、農林課、商工課、こういった全ての課が横串を入れた体制でやっております。例えば建設部では、事業費の積算、現場管理などについての建設課、上下水道課、こういったもので作業を進めておりますし、ソフト部門では農林課、あるいは農産物の販売におけるテイクアウトコーナーなどでは商工課、そういった作業をそれぞれが進め、それを中心になる推進室がまとめていると。さらには、役場外での協力体制も建設部門の人たちが北海道開発局、それから補助金などのソフト面では内閣府、経済産業省、北海道、道庁ですね、との協力体制も構築しています。それから、農協だとか商工会、金融協会、町の4団体ですね、こういった道の駅管理運営主体検討会もこういった団体で立ち上げていますし、農産物の直売所では、先ほども触れましたけれども、農協、普及センター、あるいはテイクアウトコーナーでは商工会、こういったところとの協議体制も進めておりまして、作業を進める上で内容精査に際してこういった民間企業の協力もいただいて作業を進めているところであります。もちろん今後各種テナントなんかが決定してきますと、また関係者がどんどんふえてまいりますので、こういった方々との協議体制を整えて作業を進めていかなければいけないというふうに考えています。

佐藤議員のいろんなご提案、我々職員全員がよく胸に秘めて、さらにそれぞれが改善をしていくということを全員にかわりまして私がお約束して、佐藤議員への私からの答弁にさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

各論1の1番目ということになりますが、小中学校の授業改善において教育委員会が学校、保護者とどのように連携して取り組みを進めているのかというご質問であります。教育委員会の取り組みは、学校と連携のもとで行われておりますので、そういった観点でお聞きいただければというように思います。

授業改善に係る教育委員会としての取り組みは、2点に大きくまとめられます。1点目は、学校の取り組みに対しての指導助言、2点目は学校への支援ということになります。

1点目の指導助言について6つ申し上げます。1つ目は、研修への指導助言ということになります。学校では、授業改善に係る校内での研修を盛んにやっております。必ずやります。その研修の場に学校教育指導員が入りまして、直接指導助言をするというのが研修の1点目です。研修の2点目ですが、当別町には学校教育研究推進協議会というのがありまして、これは当別町の教員全て加入しております。この会で授業改善の研究をしております。この研究の場に、先ほどお話ししました学校教育指導員あるいは私直接出向きまして指導助言に当たっております。なお、この推進協議会には町から予算の補助が出ております。

指導助言の2つ目ですが、学校改善プランへの指導助言というのがあります。これは、

皆さんご承知の全国学力・学習状況調査の結果をもとに、これまでの指導過程を振り返って反省して、ではどうしたらいいかという改善を立てるのです。これ各学校で全部やりません。その立てるときに、教育委員会としてこうしたほうがいいのではないかとというようなことを、これも授業改善ということでもありますので、指導助言に当たります。

指導助言の3つ目ですが、生徒の授業評価、これは小学校でいえば5年生、6年生、中学校は1年生から3年生まで受け持っている先生の授業がどうかということを生徒が先生の評価をします。その評価に基づいて、教員は授業を改善していくということを今盛んにやっておりますが、その授業評価の活用について学校教育指導員が学校に出向いて指導助言するというのが3点目。

4つ目なのですが、保護者、地域に対しまして授業の公開を学校はしております。その授業公開の方法でありますとか、あるいは公開後の保護者、地域の意見、授業を見ますけれども、その意見をどうやって生かしていくかということについて指導助言をします。

指導助言の5つ目ですが、学校に正教員と期限つき教員というのがおりますが、両方の授業に対しまして直接見て指導を加えます。これは、学校教育指導員の役割としております。

6つ目、最後ですが、これは当別町教育委員会の直接の事務ではありませんが、石狩教育局との連携になりますけれども、指導主事という人がおります。指導監という人がおります。その人たちによる指導助言ということの連携といいますか、橋渡しといいますか、依頼といいますか、そういったことを教育委員会として行います。指導助言についての主な6点、お話をさせていただきました。

2点目の学校への支援ということにつきまして、主なもの8つ説明申し上げます。1つ目なのですが、ICTの整備、これ授業改善そのものでありまして、電子黒板ですとか実物投影機、それから今年度は中学校にデジタル教科書を配備していただきまして、先日教育部長とデジタル教科書はどういうふうに使われているかという授業を見てきましたけれども、大変授業の進度が速やかになっておりまして、効果的だなというふうに感じて帰ってきました。

学校への支援の2つ目ですが、環境整備というのがありまして、これは授業改善につながる施設設備の整備ということでもあります。授業がうまく進むように、例えば体育の授業ですと体育館のフロアですとかボールですとか、そういったものを取りそろえるとか整備するとか、そういう類いのことでございます。これも授業改善につながっております。

学校への支援の3つ目ですが、教員の加配とか、あるいは非常勤講師の配置とかということなのですが、加配につきまして……学校というのは生徒の人数によって定数決まっていますから、それよりも超えて配備するということができます。今年度は、国や道の加配が小学校で8名、中学校で6名ついております。そのほか非常勤講師と言われる人たちが小学校2名、中学校6名ついております。それから、そのほかに町の単独の予算で算数、数学の強化を図るということ、それから小中一貫の推進を図るということで、2名つけて

いただいております。これら定数外の教員配置によりまして授業改善が飛躍的に進んでおります。例えば習熟度別の学習ですとか少人数別の学習ですとか、非常にできやすくなっておりますので、特に町の予算でつけていただいた2名につきましては、他自治体でやっているところもありますけれども、余りない試みでありまして、非常に先駆的な取り組みだなというふうに思っており、ありがたく思っております。来年度は拡大して、英語が教科化になりますし、英語のほうでも配置をお願いしたいなと思っておりますのでございます。

学校への支援の4点目ですが、SAT、スクール・アシスタント・ティーチャーの配置をお願いしております。これは、大学生による授業の補助ということでありまして、これも授業改善に大変役立っております。今年度今のところ16名、北海道教育大札幌校の学生さんですけれども、16名来ていただいております。今後またふえる予定であります。

それから、5つ目ですが、学校支援地域本部事業というのがありまして、国による授業支援、これ学校の求めに応じて支援しておりますが、例えば柔道の授業で柔道の専門家がいなかったとかスキーの授業でスキーの専門家がいなかったというときに、学校の求めに応じて派遣しております。これも特殊な分野について派遣するというので、大変学校としては授業改善につながっているところでございます。

それから、学校への支援の6つ目ですが、ALTですね、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーといいますが、の配置であります。これは、小学校1年生から中学校まで配置しております、1年生から6年生まで、あるいは1年生から中学校3年生までの切れ目ない英語の指導ということについては、これも最近ですか、歌志内市の新聞記事が出ていましたけれども、歌志内よりも先んじてやっておりますので、これも他に先駆けてやっている試みであります。これも英語の授業改善ということでは、大変有効な手段となっております。

それから、7つ目ですが、特別支援教育支援員を配置しております、これも町のお金であります。これは、普通学級に在籍しております少し困り感のある生徒さん、子どもたちへの個別指導に当たる人たちで、この人たちがいるおかげでその子たちの進路を十分確保されておりますので、大変有効な、これも町としての取り組みだなと思っております。

終わりですが、最後ですが、町教育委員会主催で教職員の資質向上のために夏休み、冬休み中に研修会を実施しております。これ年ごとにテーマを変えて実施をしております、これも大変有効かというふうに評価しております。

以上、長くなりましたけれども、学校との連携をとりながら授業改善のための施策を行っているところでございます。

保護者、地域との連携ということなのですが、これは授業改善ということになりますと、余り多くの試みにはなっておりませんが、先ほどの授業公開時に意見をいただくとか、あるいは学校評議員、学校関係者評価委員制度がありますので、そこでの評価を学校では行っておりますので、それぞれの意見を授業改善につなげるように我々としては学校を指導しているところでございます。

次、2つ目の質問です。一体型一貫校への移行ということではありますが、現段階でいついつというふうに時期は決まっておられませんので、申し上げることはできませんけれども、町長の町政執行方針にありましたように、本年度中に関係部局と調整の上で方向づけていく考えであります。現在は、一体型一貫校への移行を念頭に離れた形、分離型での一貫教育を進め実績を上げていくという方針で取り組みを進めています。その中で小中一貫教育懇談会ですとか、あるいはカリキュラム部会など、学識経験者、保護者、地域の方々から意見をもらう場がありますので、その場でそういった方たちの意見を反映させることとしています。

3点目です。各論の3つ目です。子育て世帯応援プロジェクトの計画策定に当たっての取り組みについてのご質問でありますけれども、本プロジェクトについては今年度子ども未来課が教育委員会に設置されましたので、教育委員会が関係部署と横断的な連携を図り施策の推進を担うこととしています。事業の実施に当たりまして、平成27年の12月議会で町長がお答えしたとおり、優先度の高い事業から取り組みをスタートさせているところです。具体的には、むし歯ゼロプロジェクトにつきましてですが、これは北海道医療大学と当別歯科医師会と連携しまして、フッ化物洗口、これは今年度から中学生まで拡大しております。これも他にない取り組みだというふうに評価しております。それから、乳幼児医療費助成制度の拡充につきましては、今年度当初予算に盛り込みまして、町内医療機関及び江別医師会と連携を図る中で8月から福祉部保健課において実施をする運びとなっております。そのほか、まだ実施に至っていない事業につきましては、他自治体との差別化を図るために情報を収集し、事業化に向けて検討を進めているところであります。なお、それらの事業につきましては、今後関係部局による作業部会等を設置しまして、総合戦略策定時の町民アンケートの結果や子育てサロンを利用する保護者等からの意見も参考にしながら具体的に事業を実施していきたいと考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ご答弁ありがとうございます。それでは、何点か再質問をさせていただきます。一問一答ですので、順番に区切ってさせていただきます。

まず、冒頭の総論部分に関するところ、直近の動き等を含めてお話をいただきまして、どうもありがとうございます。私も今の状態が全てが全ていけないというお話をしているわけではなく、特に町長になられてから横串を刺す、組織の横断的な動きというのは非常に積極的に取り組まれているというところは大変心強く思っております。ただ、冒頭の中でもお話をしましたけれども、行政というのは根本的にどうしても縦割りになるところはしょうがないところで、その中で組織に横串を刺して、より効果的に物を動かしていくというときには、単純に横串を刺すだけではなくて、そこにかかわる一人一人の職員の方の志とといいますか、やる気とといいますか、それがどれだけ高いか。組織として考えれば、それをどれだけ高めていくことができるかというところが最大の問題だと思います。今地方

自治体を目指して役所に入ってきてくださる方というのは、やはり地域の問題ですとかまちづくりの問題ですとか、非常に高い志を持って来てくださっています。そういった決して若手だけというわけではないですけども、まだ将来に希望を持っている若い方々の意見というのをしっかりとすくい上げて、先ほど冒頭で申し上げた最初に踊り始めた一人の男の人が倒れてしまう前にどれだけ手を差し伸べられるか。これは、もしかしたら行政の中でもより職位の高い方といいますか、管理職の方々の取り組みというところも大きなポイントになってくるのではないかなというふうに思っております。ですので、組織に横串を刺すというのの次のステップとして、組織の中で若手の方々の意見を積極的に生かしていく。これは、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、多少の失敗はあってもいいのだと。あってもいいから挑戦をしてみるのだというふうに引き上げていく、そんな取り組みというのがこれから求められていくのではないかなというふうに考えております。ですので、若手の意見をしっかりと生かしていくような仕組みというところについて、現在町長でお考えの部分、また町としてお考えの部分があればお教えてください。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤議員の今おっしゃることに何ら異論はなく、若手の力、若手の意見をできるだけ使っていく、そういう組織風土に変えていきたいと思っております。民間企業もちろん、私なんかが勤めた企業は役場と余り変わらないぐらいに、どうしてもヒエラルキーというのが相当大きな力を発揮する。その中で若手の力をどうやって引き出すかというのは思っているほど簡単ではない。これは、もう佐藤議員ならきっとわかりだと思いますが、さはさりながら世の中が今までの踏襲では生きていけなくなってきた。これは、日本全体がそうなっておりますので、少し跳びはねた若手の力、意見、こういったものは大変力になると思っておりますので、今おっしゃった少々の失敗もいいよというその考え方を、これは私も当初町長に就任したときに失敗してもいいよというお話を申し上げましたけれども、もちろん行政の仕事ですから、法に触れる、法に関連するような絶対に失敗をしてはいけないことがたくさんありますが、事業をやったり次の新たな取り組みをする場合には多少の失敗はあり得る、それに対して責任をとるのは私だと思っておりますので、今おっしゃったご意見をしっかりと胸に秘めて、これから進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。ぜひここはやはり、私も若いというか大分若くないような気もしますが、やはり組織の中で上の方から同じようなメッセージが繰り返し出るといったことは非常にいい効果を与えたいと思っておりますので、ぜひ事あるごとにそういったメッセージを今後も出していただければなというふうに思います。

次に、それと若干関連しますが、人事評価成果のところ、まさにこれは組織風土の改革にもしっかりとつながっていきますし、恐らく部局の中での職員同士のコミュニ

ケーションを高めるようなツール、また情報、目的を共有するためのツールとしても非常に効果的なものであるというふうに思っております。ただ、同時に役場で働かれている皆さん、非常にお忙しいというのは私も承知をしております、新たな仕事ですとか手順が加わることによって、やらなければいけないことがまた1つふえたといったようなことになってしまつては非常にもったいないかなというふうに思います。ですので、この人事評価制度については、何のためにこれを利用して、それをやることによってどういう効果が得られるのかというところを人事評価の担当の部局から各職員に、また各部局のほうにしっかりと周知をすることによって、ただ形の上だけでやるのではなく効果的に使っている。一人一人の職員がこれを何のために使えるかというのを意識できるような情報の発信の仕方が必要になってくるかと思えます。その点で人事評価制度の実施に当たって各職員への周知ですとか使用方法等、このあたりについては今どんなような形で情報提供されているのかお教えいただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 総務課長。

○総務課長（北村和也君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

人事評価制度が何のために、それからどういう効果ということでございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、組織全体として当別町の目指す方向、それからビジョンに基づいて職員一人一人が今まで以上に業務を意識してその達成度合い、それからやる気と情熱を持つということでございます、それぞれの職員の周知に対しましては本年5月なのでございますけれども、評価者研修を、それから評価する側の職員研修を実施しているところでございます。こちらについては、外部の講師を使ってそれぞれ研修のほうを行っているところでございます。最終的には、組織の底上げですとか、そういったところにも根づいてくると思えますし、今回4月から導入した制度でございますので、今後改善点等々出てくるかと思えます。そちらについても改めた形で制度の充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。この人事評価制度、市町村ではこの4月から本格実施ということですが、大もとになっておりますのは国の制度でして、地方公共団体における人事評価の導入についても平成26年に法律の改正があつてから時間をかけて順番に進んでいるところで、市町村によっては既にもう導入をしているところもあるというふうに承知をしております。ということになりますと、恐らくそれぞれの市町村で新たに人事評価制度を入れることによって、さまざまな課題が出てきたり改善の可能性なんかもそれなりの情報の蓄積して既にあるのではないかなというふうに考えております。ですので、当別町の実施に際しても、恐らくそのあたりも情報収集はされているかとは思いますが、1年目の動きを見て、それでは次の改善というだけではなく、他の自治体の状況ですとか、今までの先行事例の中から気をつけなければいけないところな

ども積極的にぜひ取り入れていっていただきたいなというふうに思いますけれども、そのあたりについて取り組み等既に行われているところがあればお教えていただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 総務課長。

○総務課長（北村和也君） 先ほども答弁のほうさせていただいたとおり、ほかの自治体さんの事例も若干取り入れたような形ではあるのですけれども、実際に動いてみないとわからないという点多々ございますので、あわせまして職員も今までこの評価というのをしたことがないというような形もございますので、そちらについては1年かけて改善点については見定めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。この点については、決して職員の方の過度な負担とならない範囲で効果的な活用を図っていただければと思います。

それでは、各論のほうに入りまして何点か質問させていただきます。授業改善に関する部分で指導助言、また学校現場への支援等を含めて現状の取り組みについて丁寧にご説明をいただきまして、ありがとうございます。教育委員会での動きですので、どうしても動きの中心が学校の部分になって、保護者の方との取り組みというのが、これは若干少な目というか、そういうことになるところ、これは仕組み上やむを得ないところもあるのかなと思っておりますが、对学校であれ、対保護者であれ、恐らく最大のポイントはコミュニケーションをいかに図っていくかということだと思います。先ほど総論の中でもありました組織に横串に刺していくような動き、ここというのも組織の中でコミュニケーションをしっかりとっていくというのが重要なポイントですので、教育現場については恐らく教育委員会と各学校現場との間のコミュニケーションがどれだけ充実したものになるのか、それによって先ほど教育長からご説明いただいた指導助言の6つの取り組みですとか、支援に関する8つの取り組みについてもその効果がどこまで出てくるのかというのが左右されてくるのかなというふうに思います。以前議会の議論の中でぜひ、例えば各校長会議、教頭会議等の機会だけでなく、さまざまな機会を見つけて、ぜひ教育長にも学校現場のほうには、学校現場といいますか、情報共有、コミュニケーションというのは積極的にお願いをしたいというお話しさせていただきましたけれども、教育長、また教育委員会、事務方の各職員の方々と学校現場とのコミュニケーションというのは頻度でいいますと実際の程度図られているものなのか、その点をご説明いただけますでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 頻度といいますと、月何回とかということでお答えしなければいけないのかなと思いますけれども、私に限って言えば目標としては年度始まって5月、できれば6月議会までに各学校を必ず回るというふうに決めておりまして、ことは1回ずつ回りまして、もう2回目に入ってやっております。

それから、事務局は課題があったときに必ず学校のほうに出向いて担当と話をしたりしていますので、かなりの頻度だというふうに思います。決して電話で済ませるというようなことは、場合によってはありますけれども、なるべく現場と直に会って話をするように指導していますので、月何回というふうにはお答えできませんけれども、我々がコミュニケーションとっている回数というのはかなりの数だというふうにお答えしておきたいと思います。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） ありがとうございます。恐らくそういったところの積み重ねで今の仕組み等もできてきていると思いますので、何かこれはお願いします、お願いしますばかり言っていて、何か言っているだけというところで若干恐縮なところもありますのでけれども、恐らく当別町の教育をつくっていく一番の根底の部分というのは、教育委員会と各学校の先生方との充実したコミュニケーションの中で生まれてくると思いますので、ぜひそのところは力を入れておいていただければというふうに思っております。

それから、支援の部分でもう一点なのですけれども、デジタル教科書の配置、また設備等、各学校の先生方の授業がしやすい仕組みというのは、いろいろと検討をしていただいていると思います。同時に、学校の先生方のやる気をいかに引き出していけるかというところも、これも非常に大きな点であるかと思えます。これは、協議会のほうへの補助金等、資金面での支援というのも今行われていますけれども、例えば学校の現場の先生からこんなことを研究してみたいとか、先進的な取り組み、授業の形態について勉強してみたいとか、そういった要望が出たときに、それに旅費を支給するですとか研修会に参加させるですとか、そういった取り組みで学校の先生方を応援するという枠組みは今あるのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 現場の先生がやる気を起こす一番は、自分たちのやっていることがこのぐらい成果が上がったという数値ではかたりはかれたりすることだと思うのです。そういった意味では、いわゆる全国学力・学習状況調査などというものはかなり数値にぼんと出てきますので、そういった数字についてはかなりやる気になる一つの材料だというふうに思います。ですから、公表していないところも実はあるのですけれども、当別町としては先生方にも当然ですけれども、公開しながら進めています。

それから、先生方の声としてこういった研修をやりたいとかということについては、当然話は聞いておりまして、例えば小中一貫教育につきましては全国大会に現場の先生を、数は忘れましたが、延べでことしやると10人を超えるぐらいの数をいたしておりますし、先進的な取り組みを学ばせるというところでは意欲につながっているかなというふうに思います。いかにせん道教委で雇っている人たちなものですから、直接旅費を出すということは実はできない仕組みなのです。ですから、さっき話した研究協議会に出して、そこからというような、ちょっと回りますけれども、町としてそういった補助をしている

ということです。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。そうしますと、先生方で例えばこんなところを見に行きたいのだけれどもとか研究したいのだけれどもというような要望があったときには、その内容等にもよるとは思いますけれども、基本的にはそれを支援することは現時点では可能だということでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） おっしゃるとおり、何でもかんでもというわけにはいきませんが、町の施策と課題とマッチしたところについては、なるべく行かせるような方向では考えております。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。

それでは、あともう何点かだけ先に進ませていただきます。一体型一貫校の部分については、最近小中一貫の懇談会、懇話会も始まりまして、これからも小中一貫の推進に向けて取り組み進んでいくところだと思いますけれども、非常に建物の整備、予算等を含めて大きなプロジェクトになってくるかと思えます。教育委員会だけではなく、町長部局含めて全庁的な取り組みの中でどの優先順位でいつ取り組むのかというのをこれから検討していかなければいけないところだと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり当別の教育というのはやはり教育委員会が中心になってつくっていくところがありますので、ぜひ教育委員会のほうから積極的に働きかけて全体の部局を巻き込む形で動きをしていただきたいと思います。この点について、今年度の中で関係部局との調整を進めていくというふうにお話しいただきましたけれども、具体的にいきますと今年度の中で調整をして計画をつくるというところまで想定をされているのか、それともまず調整を始めるのが今年度だという位置づけになるのか、どちらになるのでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 先ほども答弁いたしましたように、町長の町政執行方針にありましたように、町長部局との話をする場がこれから設けられますので、その場で私たちの考えを反映させるようにしていきたいというふうに思っております。時期的なことについてはまだ調整されていませんので、お答えできませんが。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） もしかしたら、本来はこれは町長にお答えいただくほうがいいのかもしれないのですが、教育委員会の関連なので、教育長にということで質問いたしますけれども、やはりここはどれだけ本気を見せて、学校の現場の先生方に対しても保護者の方々に対しても本気を見せて一体型の小中一貫校をつくっていくのだという動きと

いますか、志を見せるかというところですので、スケジュールに合わせた調整というところを超えて、ぜひ一步でも二歩でも前に進めていけるように積極的な調整というのをしっていただきたいと思います。この点については、答弁は結構です。

それから、子育ての応援プロジェクトに関してですけれども、ここについては今取り組めるところから取り組んでいるというふうにお話をいただきました。昨年12月の議会の中でも、今年度の第一四半期を目標に計画を策定して優先度の高いものから取り組みを進めるという町長のご答弁ありましたので、恐らくそれにのっとって動いているという形だと思いますけれども、現在他の自治体の情報収集含めて調整している部分についても、これも第一四半期までを目途に計画を策定するというで動いているというふうを考えてよろしいでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 事業計画の策定の時期というふうに捉えてよろしいかと思うのですが、関係部局による作業部会等をつくるというふうに先ほどお話ししましたように、その部会で検討協議を進めていきますので、できるだけ早いうちというふうを考えておりますので、具体的な時期についてはここで答えできませんけれども、次年度の予算に反映させることができないと意味がありませんので、その辺の時宜を逸しないようなるべく早く進めていきたいというふうに考えております。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） そうしますと、本年度の第一四半期という時期にはとらわれずといますか、ではないけれども、来年度に向けて、来年度予算の中には反映させる形で計画を立てていくということでしょうか。

○議長（後藤正洋君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） はい、そのとおりでございます。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤立君） ありがとうございます。

済みません。長くなってしまうと恐縮ですけれども、最後に道の駅に関するところで質問をさせていただきたいと思います。町長のほうからご答弁いただいたとおり、もう役場の中のおよそ全ての部局にまたがるような非常に大きなプロジェクトでありますし、現在それについてそれぞれ役割分担をしながら進められているのかなというふうに思っております。ただ同時に、これは若干外から見ている意見でもありますけれども、進捗の中でどうしてもなかなか手が回らないというようなお話もちらほら聞く中で、各役割分担というのが重さの分担といますか、そこが適切にちゃんととれているのかなというのが若干心配をしているところであります。恐らく道の駅推進室が中心になりますので、そこが一番重くなるというのは、これはしようがないところだとは思いますが、それぞれ役場の中には専門の各部局がありますので、可能な限り外に振れるものは振っていく形で道の駅推進室は道の駅の将来について専念して考えられるような体制というのをぜひつくって

いく必要があるのではないかと考えております。ですので、役割分担のところ、現在されているところをベースとしながらも、さらに振れるところについては振れるということを検討していく予定があるかお教えていただければと思います。

○議長（後藤正洋君） 町長。

○町長（宮司正毅君） 佐藤さん、どの程度組織で働いたことがあるのか知りませんが、役割分担、役割分担と、役割分担あるのですけれども、あるときはあるところに物すごく仕事がかかる、たまる、これはしょうがないことなのです。それを一々全部割り振ってやるなんていうことはあり得ないことなのです。ですから、どういうふうにして進めていくか、役割分担をできるだけばまくのではなくて、しっかりと担当部局が自分のことをやっていくということで、そのために一時的にあるところにたまるということはどこにもあることで、これを変にやるとかえってだめになるのです。ですから、どうやってやるかについては私たちにお任せいただいて、外からあすれ、こうすれと言われてもできることではないということを確認していただきたい。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 佐藤君。

○1番（佐藤 立君） 今の町長のご指摘について、私もいろいろ自分の今考えているところもございませぬけれども、非常に重いご指摘といたしますか、今進められているところに対しての責任感というのを非常に感じておりますので、そのあたりもし失礼な表現があったとしたらおわびを申し上げたいと思います。

今後も私としても道の駅についてはぜひ成功に向けて応援をしていきたいと思っておりますけれども、ただその中でも気になるところについては、これは随時ご指摘をさせていただいて、そこは違うぞというところについては、今みたいな形でまたご指摘をいただければ、また次の議論に進めていけるかと思っておりますので、そういった形でご理解をいただければと思います。

きょうは、どうもありがとうございました。

○議長（後藤正洋君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

これをもって一般質問を終わります。



◎休会の議決

○議長（後藤正洋君） 以上、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、常任委員会での議案審査のために6月20日を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（後藤正洋君） 本日はこれにて散会いたします。

6月21日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

（午後 3時19分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成28年第4回当別町議会定例会 第3日

平成28年6月21日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 産業厚生常任委員会報告
(若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情)
- 第 3 産業厚生常任委員会報告
(町営住宅の屋根塗装初め、修繕、補修の強化を求める陳情書)
- 第 4 報告第 1号 平成27年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(和解及び損害賠償額の決定について)
- 第 6 議案第 1号 固定資産評価員の選任について
- 第 7 議案第 2号 平成28年度当別町一般会計補正予算(第2号)
- 第 8 議案第 3号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第 9 議案第 4号 平成28年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第 5号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
制定について
- 第11 議案第 6号 石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設に係る指定管理者の指定につ
いて
- 第12 議案第 7号 当別町道路線認定について
- 第13 議案第 8号 当別町道路線変更について
- 第14 議案第 9号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更の協議について
議案第10号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更の協議につ
いて
議案第11号 北海道市町村総合事務組合格約の変更の協議について
- 第15 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	佐藤立君	2番	五十嵐信子君
3番	鈴木岩夫君	4番	山崎公司君
5番	秋場信一君	6番	渋谷俊和君
7番	山田明君	8番	古谷陽一君
9番	稲村勝俊君	10番	石川和栄君
11番	岡野喜代治君	12番	市川正君
13番	高谷茂君	14番	島田裕司君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	宮司正毅君
副町長	増輪肇君
総務課長	北村和也君
総務課参事	長谷川明君
税務課長	中谷茂実君
企画部長	二木勝義君
企画部参与	吉尾雅昭君
企画課長	長谷川道廣君
財政課長	山田雅俊君
道の駅推進室長	三上晶君
住民環境部長	江口昇君
環境生活課長	辻野幸一君
住民課長	乗木裕君
福祉部長	高取真由美君
福祉課長	山下勝也君
保健課長	中出徳昭君
経済部長	舘田博道君
農林課長	並川敏万君
建設水道部長	堤和弘君
建設課長	高松悟志君

建設課参事	中 渡 憲 彦 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教育委員長	白 井 応 隆 君
教 育 部 長	野 村 雅 史 君
管 理 課 長	山 崎 一 君
社会教育課長	小 出 真 二 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	五十嵐 一 夫 君
次 長	佐々木 由紀夫 君
係 長	浦 島 卓 君
主 任	瀬 戸 貴 裕 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（後藤正洋君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきに配付されております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

10番 石川和栄君

11番 岡野喜代治君

を指名いたします。

◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第2、産業厚生常任委員会に付託しておりました若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情について、委員長の報告を求めます。

古谷君。

○産業厚生常任委員会委員長（古谷陽一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成28年3月3日、3月8日、3月14日、5月23日、6月16日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情。

国は、平成26年物価変動率2.7%、年金特例水準解消とマクロ経済スライドの初適用により、昨年4月より年金を0.9%の増額改定にとどめた。

今後の消費税増税、物価上昇、医療・介護保険料などの負担増が予想される中、年金の実質的な低下は、高齢者・年金生活者・低賃金の非正規雇用の若者等に対し、大きな不安を与えるものであり、陳情趣旨のとおり理解するものである。

しかしながら、年金制度を将来的に維持継続するためには、厳しい財政状況を考慮しつつ、国民の一定程度の負担をもとに年金支給がなされる必要があり、今後の社会情勢を十

分見きわめながら、国の制度改変が図られるべきものとする。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議の過程においては、最低保障年金制度の早期実現と年金支給開始年齢をこれ以上引き上げない事項を一部採択すべき、という少数意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

平成28年6月21日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） この件につきましては、討論の申し出がありますので、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

本件に反対者の発言を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める陳情、この陳情には賛成という立場で、そして委員会報告には反対と、不採択の報告には反対という立場で討論をいたします。

反対理由を述べます。2点あります。1点目は、これ以上年金を下げないでほしい、そういう住民の願い、これは非常に切実なものです。ぜひこれは、全住民一致できる内容でないかなというふうに思います。なぜなら、国は皆さんご存じのように、この5月、社会福祉費の中でありまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金支援事業ということで6,500万円、国は手当てをいたしました。消費税10%増税、これによって大変だということで、国は前倒しでこれをやったわけです。国も今の年金者の現状、大変だということ認識しての手当てであります。6,500万ですから、当別町に該当する方は、3万円だとすると2,000人前後いるわけです。1万7,000の人口からすると、大変な割合になると思います。これ以上年金を下げないでほしいと、そういう願いをしっかりと受けとめていくということが非常に大事でないかなと思います。

2点目、当別町議会はより住民に近い議会をつくっていくということで議会改革を進めております。議会報告会も開催して、その懇談会では多くの町民から多くの願いが出されます。その願いを整理して、即町にそれを伝えて実現してもらうもの、議員個々が議員活動でやっていくもの、本当に多岐にわたるところについて整理をして取り組んでいます。そういった意味では、直接陳情という形で住民が今回上げたものです。委員会の審議でも部分採択、趣旨採択など、いろいろな手だてがあるのではないかと、そういう議論もされました。住民が直接どうにかしてほしいと、意見を上げてほしいと、部分採択でもできたのではないかとこのように思います。

以上2点申し上げて、委員会の不採択の報告には反対いたします。

以上であります。

○議長（後藤正洋君） 次に、賛成討論はありますか。

4番、山崎君。

○4番（山崎公司君） 私は、賛成討論をいたします。

現在の年金制度は、将来の年金の受給者である現役時代の年金水準を確保するにつながるとされておりまして、現役被保険者の減少と平均余命の伸びに基づいてスライド調整率が設定されております。

また、国民の一定の保険料の負担のもとに年金支給がなされる仕組みが現在の年金制度です。

陳情書の中身を見ますと、4点の改定ということで申し出がありました。まずは、年金の今隔月支給を毎月支給しなさいと。2つ目に、年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止すること。3つ目に、国民負担の最低保障年金制度を早期に実現しなさいということです。これにつきましては、今現在最低保障機能の強化として低所得者の年金受給者等の福祉的な給付を行う年金生活者支援給付金や受給資格期間を25年から10年に短縮する等がいろいろと予定されております。また、国民年金の納付猶予制度というのが来月7月1日から、対象年齢が今まで30歳未満でしたが、50歳未満ということで拡大されることが決定しております。それと、4つ目に年金支給開始年齢はこれ以上上げないでくださいという陳情書だったと思うのですが、2025年度まで、女性は2030年度まで掛けて65歳への引き上げの今途上でございます。一方国民年金の支給開始年齢は、ご存じのように制度発足当初から65歳でございます。これらの改定陳情について、現状の国の厳しい財政状況から鑑み、すぐには難しいと私は判断いたします。

したがって、産業厚生常任委員会の不採択とする報告書に私は賛成いたします。議員の皆さん、賛同をよろしく願いいたします。

○議長（後藤正洋君） ほかに発言はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤正洋君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、産業厚生常任委員会に付託しておりました町営住宅の

屋根塗装初め、修繕、補修の強化を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

古谷委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（古谷陽一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、平成28年6月16日、6月20日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、町営住宅の屋根塗装初め、修繕、補修の強化を求める陳情書。

町は、平成24年度に策定した町営住宅長寿命化計画にある修繕、改修、用途廃止、建てかえ等の各種事業について、本計画の見直しを行いながら取り進めており、前倒しを含め対応している。

町営住宅が築後大幅に経年している実情や冬期間の入居者の心配は十分理解できるものであり、厳しい財政状況にはあるが、屋根塗装や補修等については、安全を考慮しつつ、計画的かつ早急に対処すべきと考える。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認める。

以上、本委員会の報告とする。

平成28年6月21日、当別町議会議長、後藤正洋様。

産業厚生常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第4、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました報告第1号 平成27年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成27年度当別町一般会計補正予算第5号第2条及び第6号第2条において議決をいただきました繰越明許費にかかわる年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業、（仮称）当別町道の駅建設事業、情報セキュリティ強化対策事業、地方創生加速化交付金事業及び保

育システム改修事業につきまして繰越計算書のとおり平成28年度会計に繰り越し、使用することについて地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、報告第2号、第3号、第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました報告第2号、3号及び報告第4号の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第2号、報告第3号及び報告第4号は、いずれも平成28年3月14日に発生した車両損傷事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を報告第2号においては6,426円と定め和解することについて、報告第3号においては3万780円と定め和解することについて、報告第4号においては5万6,835円と定め和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により平成28年5月26日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

以上、報告3件につきましてよろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号、

第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号、第3号、第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第1号 固定資産評価員の選任につきまして、提案の説明を申し上げます。

地方税法第404条の規定に基づき市町村長の指揮を受け固定資産の評価を行い、市町村長が行う固定資産の価格決定を補助する固定資産評価員について、固定資産税業務を所管する総務部税務課長の職にある者を選任するため、同法の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第2号 平成28年度当別町一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

これは、別冊のほうをごらんください。本補正予算は、歳入歳出ともに3,572万5,000円を増額し、その総額を93億8,598万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、地域商社情報発信事業業務委託850万6,000円、青年就農給付金事業592万8,000円、マイナンバー法施行に伴う基幹行政システム機器整備業務委託540万円などを増額し、この財源といたしましては国庫支出金821万8,000円、道支出金943万9,000円、繰入金567万6,000円、繰越金989万2,000円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

3番、鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） 質問させていただきます。

今回の補正予算ですけれども、産業厚生常任委員会分だけでも、例えば青年就農給付金事業だとか当別町農業10年ビジョン確立加速化支援事業、森林整備地域活動支援事業、各団地屋根塗装工事、妊産婦の健康診査等交通費助成事業など大変評価できる補正予算が組まれていると思います。

そこで、1点目ですけれども、当別町農業10年ビジョン確立加速化支援事業についてお尋ねいたします。28年度、29年度、2年間の事業と聞いております。30棟計画したけれども、38棟希望があったということでの補正ということですが、1つ目は何件の農家が希望したかをお聞きしたいなと思います。それから、今後の状況を見て2年計画について見直すということもありましたけれども、希望の状況を見て年数、予算額の延長、増額もあると考えてよいかどうかお答え願いたいと思います。これ1点目です。

2点目です。こういった評価できる補正予算も組まれているわけですが、一方これまでも私は反対してきましたけれども、マイナンバー法施行に伴う基幹行政システム機器整備業務委託に540万円の歳出があります。それも今回は自主財源を充てていたということでもあります。それで、これ道新の9日の記事ですけれども、マイナンバー制度をめぐる動きということで、2015年10月、個人番号の通知開始、16年1月、個人番号利用開始、個人番号カードの交付開始、システム障害発生と、4月、障害の原因となったシステム改修終了、17年1月、国の行政機関同士で情報連携を開始、個人向けサイトマイナポータル本格運用、これについても結局は省庁同士の連携が無理だということで、生活情報だけ提供しようというようなことで、17年1月から運用するという案も出ていますと聞きますが、そして今回の540万の17年7月の地方自治体を含めた公的機関での情報連携を開始と、これもどうも延期だというような見通しがあるわけですから、こういった現状を見てみると、今回1回きりの手当でだというふうに委員会でありましたけれども、本当に1回きりなのかということで、1回きりですと言い切ることで、これ約束できるかということで質問したいな

と。この部分については賛成できないということであります。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 農林課長。

○農林課長（並川敏万君） ただいまの鈴木議員の当別町農業10年ビジョン確立加速化支援事業に係る質問にお答えします。

まず、今回の38棟の件数ですけれども、複数の棟数の規模もあったことから、全部で28件となっております。

それから、事業の延長あるいは増額の予定ということなのですが、この事業は道の駅開設を目指してということで仕組んだ事業でございますので、一応28、29年までの2カ年事業ということの基本として考えております。来年度に向けては、28年度中に希望をとりながらそれに対応した予算を組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（後藤正洋君） 総務課参事。

○総務課参事（長谷川 明君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

このたび上げさせていただいておりますマイナンバー法施行に伴います基幹行政システム機器整備業務委託540万円の件につきましては、国の制度に基づいて構築をしていくということが大前提でございますので、現行制度に基づいて行っていくという部分に関して申し上げますと、1回きりであるということは間違いなく言えることだと思います。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 鈴木君。

○3番（鈴木岩夫君） このマイナンバーですけれども、これまでも国のお金でトンネルですけれども、これまでも議会ごとに補正予算が組まれて反対してまいりました。既に1,000万円は超えているのでないかな。かなりの額超えているわけで、これが今国の制度に基づいてということで括弧つきではありましたけれども、本当に進めていく……僕は進むかどうかということも非常に疑問なわけですが、やはり国民に百害あって一利なしということで、とりわけ業者にとっても大変な問題になっています。税法や会社法やこの番号法が重なることによって非常に厳罰化が進んでいるということもあって、これはどうしても賛成できないということで、そして540万は非常に大きいと。これもし国の制度に基づいてとありますけれども、トラブって、さらにまたお金をかけるということでいけば、湯水のように自主財源を充てていかなければならぬということも考えられるので、これはもう賛成できないなということで、本当に町で持ち出していくお金は今回限りなのかということで、その不安はないのかということで再度聞いておきたいなと。

○議長（後藤正洋君） 総務課参事。

○総務課参事（長谷川 明君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えをいたします。

繰り返しになるかもしれませんが、現行制度に基づいて支出を行うと、このたびの制度構築するという部分につきましては今回限りであるということでございます。

以上でございます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、議案第3号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第3号 平成28年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに50万円を増額し、その総額を25億9,743万9,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載、これも別冊ですが、「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費50万円を増額し、この財源として国庫支出金50万円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第4号 平成28年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに3,219万6,000円を増額し、その総額を14億4,485万3,000円といたしました。

別冊ですが、補正額につきましては1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費3,110万1,000円、地域支援事業費109万5,000円を増額し、この財源といたしましては道支出金3,210万1,000円、繰越金9万2,000円、諸収入3,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第5号 当別町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

乳幼児等医療費の助成対象年齢を拡充するため、条例の一部を改正しようとするものがあります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第11、議案第6号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第6号 石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設に係る指定管理者の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。

石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の指定管理者として石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設管理組合を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第7号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第7号 当別町道路線認定につきまして、提案の説明を申し上げます。

広域農道整備事業及び一般国道337号道央圏連絡道路当別バイパス建設工事により造成された道路は、それぞれ町道東部南二十四線、町道東部南四号南線、町道西部南四号北線及び町道西部南四号南線として認定するため、道路法第82号第2項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第13、議案第8号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま議題となりました議案第8号 当別町道路線変更につきまして、提案の説明を申し上げます。

広域農道整備事業及び一般国道337号建設工事に伴い、町道弁華別中学校線、町道中央排水沿線及び町道東部南四号線について、それぞれ道路の起点または終点を変更するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号、議案第10号、議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第9号、第10号、第11号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（宮司正毅君） ただいま一括議題となりました議案第9号、議案第10号及び議案第11号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第9号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更の協議について、議案第10号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更の協議について及び議案第11号 北海道市町村総合事務組合理約の変更の協議についてであります。いずれも組織する団体に変更が生じるため、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第9号、第10号、第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第9号、第10号、第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎陳情継続審査の件

○議長（後藤正洋君） 日程第15、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会並びに産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、そのように決定をさせていただきます。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
本日の会議を閉じます。

平成28年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。

（午前10時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成28年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員